

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第94期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 前田道路株式会社

【英訳名】 MAEDA ROAD CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今 枝 良 三

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目11番3号

【電話番号】 03(5487)0011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 経理部長 遠 藤 隆 嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番3号

【電話番号】 03(5487)0011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 経理部長 遠 藤 隆 嗣

【縦覧に供する場所】 前田道路株式会社 西関東支店
(横浜市中区不老町3丁目12番5号)

前田道路株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄5丁目25番25号)

前田道路株式会社 関西支店
(大阪府中央区久太郎町2丁目5番30号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更している。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	233,032	232,679	233,107	234,369	223,757
経常利益	(百万円)	24,484	29,291	27,048	23,810	17,636
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	13,440	17,463	17,922	9,201	11,482
包括利益	(百万円)	17,084	11,876	25,521	12,385	10,069
純資産額	(百万円)	164,652	173,720	194,420	201,977	207,749
総資産額	(百万円)	227,772	247,076	258,037	286,997	290,007
1株当たり純資産額	(円)	1,905.13	1,999.39	2,239.97	2,326.81	2,386.55
1株当たり当期純利益	(円)	155.86	202.46	207.67	106.62	133.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.1	69.8	74.9	70.0	71.1
自己資本利益率	(%)	8.6	10.4	9.8	4.7	5.6
株価収益率	(倍)	12.5	9.2	9.5	20.2	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,833	27,111	28,569	28,746	17,832
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,052	18,026	21,733	11,407	5,001
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,633	4,037	4,836	4,828	4,308
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	44,074	49,147	51,021	63,584	72,243
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	2,426 (16)	2,487 (16)	2,507 (14)	2,512 (17)	2,511 (15)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	224,606	221,141	221,034	222,165	211,347
経常利益 (百万円)	24,350	27,976	26,355	23,041	16,698
当期純利益 (百万円)	13,442	16,248	17,578	8,818	11,066
資本金 (百万円)	19,350	19,350	19,350	19,350	19,350
発行済株式総数 (千株)	94,159	94,159	94,159	94,159	94,159
純資産額 (百万円)	164,605	175,931	190,554	198,281	203,259
総資産額 (百万円)	220,567	234,661	248,581	280,549	282,006
1株当たり純資産額 (円)	1,903.94	2,035.40	2,204.77	2,294.37	2,351.97
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円) (-)	55.00 (-)	55.00 (-)	55.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	155.46	187.96	203.38	102.03	128.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	75.0	76.7	70.7	72.1
自己資本利益率 (%)	8.5	9.5	9.6	4.5	5.5
株価収益率 (倍)	12.5	9.9	9.7	21.1	16.8
配当性向 (%)	25.7	29.3	27.0	53.9	54.7
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	2,246 (8)	2,247 (9)	2,223 (5)	2,219 (5)	2,231 (5)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	138.2 (130.7)	135.6 (116.5)	147.1 (133.7)	163.7 (154.9)	168.5 (147.1)
最高株価 (円)	1,996	2,445	2,100	2,750	2,481
最低株価 (円)	1,407	1,603	1,639	1,880	1,957

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たり配当額には、普通配当のほか下記の記念配当及び特別配当が含まれている。

	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
記念配当 (円)	10.00	-	-	-	-
特別配当 (円)	-	15.00	10.00	-	15.00

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

1925年3月、高野政造が土木工事業を開業したのが当社の起源であり、1930年7月、東京都千代田区において舗装工事専門業者として、株式会社高野組(資本金100千円)を設立した。

その後の主な変遷は次のとおりである。

1948年3月	高野建設株式会社と社名変更。
1949年10月	建設業法の施行により建設業者の登録。
1952年12月	名古屋(現 中部)支店開設。
1956年6月	高野産業株式会社(地質調査及び不動産業)を吸収合併。
1959年4月	株式を東京店頭売買承認銘柄として公開。
1960年6月	株式を大阪店頭売買承認銘柄として公開。
1961年1月	大阪(現 関西)支店・仙台(現 東北)支店開設。
1961年7月	広島(現 中国)支店開設。
1961年10月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1962年12月	東京地方裁判所に会社更生法に基づく更生手続開始の申立、同開始決定。
1964年1月	東京証券業協会が店頭売買登録銘柄、大阪証券業協会が店頭売買登録特例銘柄として承認。
1965年8月	東京、横浜、千葉、大阪、名古屋等全国各地でアスファルト合材製品の販売開始。
1965年10月	東京地方裁判所において会社更生法に基づく更生手続終了の決定。
1968年2月	社名を前田道路株式会社と変更。
1968年5月	本店を品川区上大崎3丁目14番12号に移転。
1969年4月	東京証券業協会に店頭売買銘柄の登録。 東京支店開設。
1969年5月	大阪証券業協会に店頭売買銘柄の登録。
1971年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場し、大阪証券業協会の店頭売買銘柄を廃止。
1972年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1973年6月	福岡営業所を福岡(現 九州)支店に昇格。
1973年9月	東京都品川区に株式会社ニチコウ設立。(現 連結子会社)
1973年11月	建設業法改正により建設大臣許可(特-48)第2313号を受け、以後3年ごとに更新。 (1997年以降、5年ごとに更新)
1976年12月	グアムにマエダ・パシフィック・コーポレーション設立。(現 連結子会社)
1983年1月	札幌営業所を札幌(現 北海道)支店に昇格。
1987年1月	北関東支店開設。新潟営業所を北陸支店に、高松営業所を四国支店に昇格。
1990年1月	西関東支店開設。
1998年9月	本店を品川区大崎1丁目11番3号に移転。
1999年4月	東京都品川区にアールテックコンサルタント株式会社設立。(現 連結子会社)
1999年10月	株式会社ダイアスの株式を取得。
2003年10月	株式会社ダイアスを吸収合併。
2008年2月	株式会社富士土木の株式を株式交換により取得。(現 連結子会社)
2008年9月	宮田建設株式会社の株式を取得。(現 連結子会社)
2010年4月	日本チャットミックス株式会社の株式を取得。
2012年1月	株式会社リアスコンの株式を取得。(現 連結子会社)
2014年4月	株式会社船田土木の株式を取得。(現 連結子会社)
2015年10月	青野建設株式会社及び株式会社アオイ産業の株式を取得。(現 連結子会社)
2015年11月	東海アスコン株式会社の株式を追加取得。(現 連結子会社)
2016年1月	日本チャットミックス株式会社を吸収合併。
2016年1月	双和産業株式会社の株式を追加取得。(現 連結子会社)

3 【事業の内容】

当社の関係会社は、子会社20社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成されており、当社及び子会社・関連会社は建設事業、製造・販売事業を主な事業としている。

各事業における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりである。なお、セグメントと同一の区分である。

(建設事業)

当社と子会社である(株)富士土木他9社及び関連会社である(有)ワークProは舗装工事、土木工事及びこれらに関連する事業を営んでおり、在外子会社のマエダ・パシフィック・コーポレーションは建設工事全般の請負等を営んでいる。

なお、当社と子会社及び関連会社は舗装工事等の受発注を行い、またその他の関係会社である前田建設工業(株)から舗装工事等を請負うとともに、同社へ設備工事等の発注を行っている。

(製造・販売事業)

当社と子会社である(株)ニチユウ他9社はアスファルト合材・乳剤及びその他建設資材等の製造・販売事業を営んでいる。

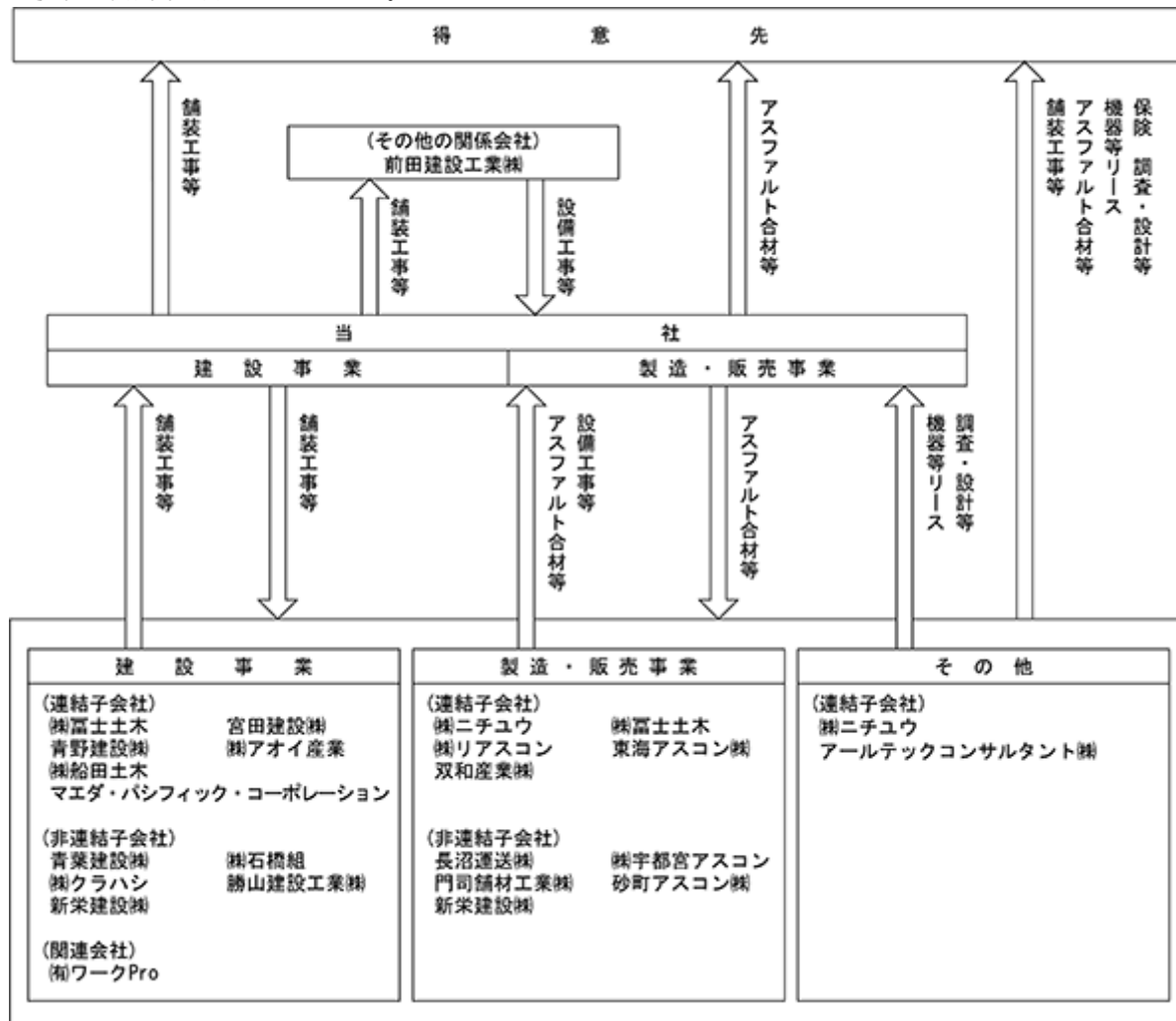
なお、当社と子会社はアスファルト合材等建設資材の売買取引を行うとともに、(株)ニチユウに設備工事等を発注している。

(その他)

子会社である(株)ニチユウは建設用機械・事務用機器等のリース業務及び各種保険代理業務を営んでいる。また、アールテックコンサルタント(株)は土木建築工事に関するコンサルタント業務を営んでいる。

なお、当社は子会社から事務用機器等を一部賃借しており、また、調査・設計等のコンサルタント業務を子会社に発注している。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)ニチュウ	東京都 江東区	90	製造・販売事業 その他	84.6	-	当グループに対し建設用機 械・事務用機器等を賃貸し ている。当社から設備工事 等を受注している。当社所 有の建物を賃借している。 役員の兼務 1名
(株)富士土木	東京都 府中市	80	建設事業 製造・販売事業	100.0	-	当社と共同でアスファルト 合材等の製造・販売事業を 行っている。当社から舗装 工事等を受注している。
宮田建設(株)	広島県 庄原市	88	建設事業	100.0	-	当社と舗装工事等の受発注 を行っている。当社からア スファルト合材等の仕入を 行っている。当社に対し土 地を賃貸している。
(株)リアスコン	仙台市 青葉区	29	製造・販売事業	100.0	-	当社に対しアスファルト合 材等の販売を行っている。 当社から資金援助を受けて いる。
青野建設(株)	横浜市 南区	20	建設事業	100.0	-	当社からアスファルト合材 等の仕入を行っている。当 社から資金援助を受けてい る。
(株)アオイ産業	横浜市 戸塚区	20	建設事業	100.0	-	当社からアスファルト合材 等の仕入を行っている。当 社所有の土地を賃借してい る。
東海アスコン(株)	愛知県 豊橋市	30	製造・販売事業	51.0	-	当社に対しアスファルト合 材等の販売を行っている。 当社から資金援助を受けて いる。
双和産業(株)	長野県 松本市	40	製造・販売事業	51.0	-	当社に対しアスファルト合 材等の販売を行っている。
(株)船田土木	栃木県 小山市	20	建設事業	100.0	-	当社から舗装工事等を受注 している。
マエダ・パシフィック・ コーポレーション	グアム アガニア市	US\$ 400,000	建設事業	99.2	-	当社から資金援助を受けて いる。 役員の兼務 2名
アールテック コンサルタント(株)	東京都 江東区	40	その他	100.0	-	当社から調査・設計等のコ ンサルタント業務を受注し ている。 役員の兼務 1名
(その他の関係会社)						
前田建設工業(株) (注) 2	東京都 千代田区	28,463	建設事業	4.0	23.7	当社に対し舗装工事等を発 注している。当社から設備 工事等を受注している。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 有価証券報告書を提出している。

3 特定子会社に該当する会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	1,401 (6)
製造・販売事業	663 (9)
その他	17
全社(共通)	430
合計	2,511 (15)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,231 (5)	40.1	14.7	7,631

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	1,216 (4)
製造・販売事業	599 (1)
全社(共通)	416
合計	2,231 (5)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、提出会社から他社への出向者を除き、また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示している。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは、土木建築工事及びこれに関連する事業を行っている。その主なものは、舗装工事・スポーツ施設関連工事・景観工事・設備工事等の請負・設計・調査・監理並びにアスファルト合材及びその関連製品の製造販売である。

これらの事業を通じて広く社会資本の整備と充実に貢献し、地域社会のみなさまの日常生活の便益に資するとともに、人にやさしい環境と豊かな文化の創造を支援していくことが社会的使命であると考え、これを当グループの経営理念としている。

(2) 目標とする経営指標

当グループは、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標とし、効率的な利益の獲得により企業価値を高める経営に徹していく。

(3) 中長期的な経営戦略

当グループは、建設事業と舗装材料であるアスファルト合材の製造・販売事業を経営の柱として営業所・工場を全国に展開している。

従来型の公共事業の見直しが強まる中、当グループは新たな飛躍と磐石な収益基盤を確立するため、全国の都市部に経営資源を集中し、経営の基盤であるブロック体制を強化することにより民間発注工事の受注拡大を図っている。

また、老朽化を迎える社会資本の維持補修技術の開発や、環境問題等社会のニーズに適合した新技術・新工法の開発、働き方改革の推進やi-Constructionの推進など建設現場における省人化や効率化を可能とする技術開発を積極的に進め、常にお客様に満足していただける良い仕事・良い製品をお届けできるよう、地域に密着した営業を展開していく。

なお、当グループは、持続的成長を確かなものとし企業価値の向上に資するため、第96期をスタートとする5か年の中期経営計画の策定に取り組んでいる。

(4) 会社の対処すべき課題

道路業界においては、公共投資は補正予算の着実な執行により底堅く推移すると思われるが、慢性的な人手不足による人件費高騰や原材料価格の高騰が見込まれることから、依然として厳しい経営環境が続くものと思われる。

当グループとしては、建設事業においては、中核となる都市部に経営資源を集中して、民間発注工事を主体とした営業展開を図るとともに、働き方改革の推進やi-Constructionなど技術開発及び高度施工機械への投資を拡大し、技術者の教育・育成を徹底して施工体制の強化に努める。

製造・販売事業においては、引き続き都市部を中心に環境に配慮した設備の増強や効率化を進め、顧客サービスの充実を図り、販売数量の確保及び循環型事業の採算性確保に努める。

以上の事柄を中心に、民間企業から個人の生活関連分野まで幅広い営業を展開し顧客の拡大に努め、成長発展を目指す所存である。

なお、当連結会計年度において生じている事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりである。

当社は東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2016年8月に公正取引委員会の立入り検査を受け、2018年3月に同委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。また、これらにより、2018年6月に国土交通省関東地方整備局から営業停止処分を受けた。

当社は2016年9月に神戸市及びその周辺地域において供給するアスファルト合材の販売価格の引上げを決定している疑いがあるとして、2017年2月に全国において販売するアスファルト合材の販売価格の引上げ等を決定している疑いがあるとして、公正取引委員会の立入り検査を受けた。また、2019年3月に同委員会より排除措置命令(案)及び課徴金納付命令(案)に関する意見聴取通知書を受領した。

当社としては、この度の事態を厳粛に受け止め、関係当局による調査等について全面的な協力を継続していく。また、当社は2016年6月に受領した社外調査委員会の提言に基づき2016年8月に「独占禁止法違反危機管理委員会」及び「入札監視委員会」を設置するとともに、全役職員に対する研修・講義を継続的に実施することにより、再発防止及び法令遵守の一層の徹底に取り組んでおり、引き続き早期の信頼回復に努めていく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがある。

(1) 経済情勢の動向

当グループが営んでいる建設事業及び製造・販売事業は、公共投資の動向に大きく影響される。当グループは、民間発注工事の受注拡大を図るなど業績の確保に努めているが、予想を上回る公共投資の削減等が行われた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 物価の変動

当グループは、アスファルト合材の製造・販売及びそれらを材料とする舗装工事の請負を主な事業としている。販売単価や請負価格に転嫁できない大幅な石油製品等諸物価の値上がりが起こった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 法的規制等の動向

当グループが事業を遂行するにあたり、建設業法、独占禁止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法等による法的規制等を受けている。当グループとしては、法令遵守等を徹底しているが、法律の改廃、新設、適用基準の変更等があった場合又は法的規制による行政処分等を受けた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 貸倒れの発生

当グループは、受注に際して信用リスクの回避には最大限の注意を払っているところであるが、今後国内景気の悪化により、当グループが設定している貸倒引当金を上回る予想を超えた貸倒れが発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 減損の発生

当グループは、有価証券や土地及び投資不動産を保有している。今後有価証券の時価や不動産価格が大幅に下落し、減損等の対象となる事象が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

上記各事項のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものである。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内設備投資の増加傾向や雇用・所得環境の改善が続く一方で、米中の通商政策や英国のEU離脱問題など海外情勢の影響により年度後半から先行き不透明感が増す状況で推移した。

道路業界においては、公共投資に弱含みがみられたものの、民間発注工事の回復基調により総じて堅調に推移したが、人手不足の慢性化や原材料価格の高騰により厳しい経営環境となった。

このような情勢のもと当グループは、建設事業においては、都市部を中心に民間発注工事の受注に努め、製造・販売事業においては、販売数量の確保と採算性の維持に努めてきた。

以上の結果、当連結会計年度の受注高は2,308億6千3百万円（前年同期比4.0%減）、売上高は2,237億5千7百万円（前年同期比4.5%減）となった。

営業利益は171億2千2百万円（前年同期比26.8%減）、経常利益は176億3千6百万円（前年同期比25.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は114億8千2百万円（前年同期比24.8%増）となった。

資産は、前連結会計年度末に比べ30億1千万円増加し、2,900億7百万円となった。

負債は、前連結会計年度末に比べ27億6千1百万円減少し、822億5千8百万円となった。

純資産は、前連結会計年度末に比べ57億7千2百万円増加し、2,077億4千9百万円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(建設事業)

建設事業の当連結会計年度の受注工事高は1,571億8千6百万円(前年同期比3.2%減)、完成工事高は1,494億6千1百万円(前年同期比4.1%減)となり、営業利益は106億7千5百万円(前年同期比19.3%減)となった。

(製造・販売事業)

製造・販売事業の当連結会計年度のアスファルト合材及びその他製品売上高は、736億7千7百万円(前年同期比5.5%減)となり、営業利益は107億5千9百万円(前年同期比24.7%減)となった。

(その他)

当連結会計年度のその他売上高は6億1千8百万円(前年同期比3.6%増)となり、営業利益は6千4百万円(前年同期比28.4%減)となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ86億5千8百万円増加し、722億4千3百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の収入に比べ109億1千4百万円減少し、178億3千2百万円の収入となった。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少及び仕入債務の減少によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の支出に比べ64億5百万円減少し、50億1百万円の支出となった。これは主に、有価証券の取得による支出の減少によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の支出に比べ5億1千9百万円減少し、43億8百万円の支出となった。これは主に、子会社が保有する親会社株式の売却によるものである。

生産、受注及び販売の状況

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
建設事業	162,449	157,186 (3.2%減)
製造・販売事業	77,995	73,677 (5.5%減)
合計	240,444	230,863 (4.0%減)

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値である。

2 ()内は前年同期比である。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
建設事業	155,777	149,461 (4.1%減)
製造・販売事業	77,995	73,677 (5.5%減)
その他	597	618 (3.6%増)
合計	234,369	223,757 (4.5%減)

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値である。

2 ()内は前年同期比である。

建設事業は、提出会社に係る受注・売上の状況が当グループの受注・売上の大半を占めているので、参考のため提出会社個別の事業の状況を示すと次のとおりである。

提出会社個別の建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況
受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	アスファルト舗装	26,988	123,932	150,921	119,584	31,337
	コンクリート舗装	709	2,972	3,681	1,925	1,756
	土木工事	6,901	28,213	35,114	26,707	8,407
	計	34,599	155,119	189,718	148,217	41,501
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	アスファルト舗装	31,337	122,470	153,807	114,839	38,968
	コンクリート舗装	1,756	2,078	3,835	2,463	1,371
	土木工事	8,407	25,116	33,523	24,508	9,015
	計	41,501	149,666	191,167	141,811	49,355

- (注) 1 当期受注工事高には、前期以前に受注した工事で、契約の変更により、請負金額に変更のあるものについての増減額を含めている。従って当期完成工事高にもこの増減額が含まれている。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)である。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	アスファルト舗装	91.1	8.9	100.0
	コンクリート舗装	46.2	53.8	100.0
	土木工事	96.1	3.9	100.0
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	アスファルト舗装	89.0	11.0	100.0
	コンクリート舗装	72.9	27.1	100.0
	土木工事	96.1	3.9	100.0

(注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	アスファルト舗装	8,914	110,670	119,584
	コンクリート舗装	558	1,366	1,925
	土木工事	686	26,020	26,707
	計	10,159	138,057	148,217
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	アスファルト舗装	9,041	105,798	114,839
	コンクリート舗装	777	1,686	2,463
	土木工事	869	23,639	24,508
	計	10,687	131,123	141,811

(注) 1 前事業年度の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名
東日本高速道路(株)	首都圏中央連絡自動車道 坂東舗装工事
首都高速道路(株)	Y K 1 1 工区 ~ Y K 3 3 工区舗装工事
東京港埠頭(株)	平成28年度 中央防波堤外側コンテナ埠頭第1バースヤード整備工事(その2)
(株)九電工	K E N 里美太陽光発電所新設工事
国土交通省	永平寺大野道路谷口地区舗装他工事

2 当事業年度の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名
東京港埠頭(株)	平成28年度 中央防波堤外側コンテナ埠頭第2バースヤード整備工事(その2)
西日本高速道路(株)	高松自動車道 香川高速道路事務所管内舗装補修工事
阪神高速道路(株)	大和川線トンネル上面整備(その1)工事
中日本高速道路(株)	東名高速道路 浜松管内舗装補修工事(平成29年度)
国土交通省	長部地区道路舗装工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

手持工事高(2019年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
アスファルト舗装	10,635	28,332	38,968
コンクリート舗装	1,166	205	1,371
土木工事	668	8,346	9,015
計	12,470	36,885	49,355

(注) 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

発注者	工事名	完成予定年月
中日本高速道路(株)	新東名高速道路 御殿場JCT ~ 長泉沼津IC間6車線化工事	2020年12月
東日本高速道路(株)	館山自動車道 君津舗装工事	2019年6月
中日本高速道路(株)	東名高速道路 富士管内舗装補修工事(平成30年度)	2021年10月
成田国際空港(株)	T2南側地区エプロン舗装工事	2020年3月
東日本高速道路(株)	上信越自動車道 佐久管内舗装補修工事	2021年8月

c. 製造・販売事業における生産及び販売の状況

期別	アスファルト合材			その他売上金額 (百万円)	売上高合計 (百万円)
	生産実績 (千t)	売上数量 (千t)	売上金額 (百万円)		
前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	8,817	5,933	55,636	22,358	77,995
当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	8,203	5,481	52,158	21,519	73,677

(注) 1 アスファルト合材の生産実績と売上数量との差は社内使用数量である。

2 その他売上高は、アスファルト乳剤、砕石等の素材の販売等の売上高である。

当グループの「製造・販売事業」以外の事業では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金など各種引当金の設定、偶発事象や訴訟等に関し合理的な方法により報告数値の見積りをしている。しかしながら、将来の環境の急激な変化により、結果が見積りと異なる場合がある。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ106億1千2百万円(4.5%)減少し、2,237億5千7百万円となった。

建設事業の売上高は、営業停止処分の影響により前連結会計年度に比べ63億1千6百万円(4.1%)減少し、1,494億6千1百万円となった。

製造・販売事業の売上高は、アスファルト合材の出荷数量が減少したことにより前連結会計年度に比べ43億1千7百万円(5.5%)減少し、736億7千7百万円となった。

その他の売上高は、前連結会計年度に比べ2千1百万円(3.6%)増加し、6億1千8百万円となった。

(営業利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ56億5千万円(17.0%)減少し、276億1千1百万円となった。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加及び貸倒引当金繰入額の発生等により前連結会計年度に比べ6億3千万円(6.4%)増加し、104億8千9百万円となった。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ62億8千万円(26.8%)減少し、171億2千2百万円となった。

建設事業の営業利益は、アスファルトを中心とした原材料価格の高騰に伴う原価率の悪化により、前連結会計年度に比べ25億5千3百万円(19.3%)減少し、106億7千5百万円となった。

製造・販売事業の営業利益は、原材料価格の高騰に伴う原価率の悪化により、前連結会計年度より35億3千3百万円(24.7%)減少し、107億5千9百万円となった。

その他の営業利益は、前連結会計年度より2千5百万円(28.4%)減少し、6千4百万円となった。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ7千9百万円(13.3%)増加し、6億7千7百万円となった。営業外費用は、前連結会計年度に比べ2千6百万円(14.0%)減少し、1億6千3百万円となった。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ61億7千4百万円(25.9%)減少し、176億3千6百万円となった。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、独占禁止法関連損失引当金戻入額並びに厚生年金基金代行返上益及び退職給付制度改定益がなくなったこと等により、前連結会計年度に比べ174億1千万円減少し、4億2千3百万円となった(前年同期178億3千3百万円)。特別損失は、独占禁止法関連損失引当金繰入額がなくなったこと等により、前連結会計年度に比べ188億6千1百万円減少し、7億6百万円となった(前年同期195億6千8百万円)。

法人税、住民税及び事業税は、課税所得が減少したことにより、前連結会計年度に比べ13億6千5百万円(19.2%)減少し、57億4千5百万円となった。法人税等調整額は、前連結会計年度の56億2千6百万円から3百万円となった。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ22億8千万円(24.8%)増加し、114億8千2百万円となった。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ30億1千万円増加し、2,900億7百万円となった。流動資産は、前連結会計年度末に比べ11億9千5百万円減少し、1,664億7千2百万円となった。これは主に、有価証券の減少によるものである。固定資産は、前連結会計年度末に比べ42億5百万円増加し、1,235億3千5百万円となった。これは主に、関係会社株式の取得による投資有価証券の増加によるものである。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ27億6千1百万円減少し、822億5千8百万円となった。流動負債は、前連結会計年度末に比べ21億3千5百万円減少し、552億7千3百万円となった。これは主に、支払いによる支払手形・工事未払金等の減少によるものである。固定負債は、前連結会計年度末に比べ6億2千5百万円減少し、269億8千5百万円となった。これは主に、繰延税金負債の減少によるものである。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ57億7千2百万円増加し、2,077億4千9百万円となった。これは主に、利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものである。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当グループの運転資金は、主に原材料の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用として消費されている。また、投資を目的とした資金は、設備投資、子会社株式等の取得等に消費される。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により調達することとし、金融機関からの借入は行っていない。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は722億4千3百万円となっている。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当グループは、二酸化炭素等の温室効果ガスの放出による地球環境問題や道路交通騒音・振動等の沿道環境問題への対応、道路インフラの効率的な保全等、社会及び国民の幅広いニーズに応えるべく、「人と環境に配慮した技術」、「維持修繕の効率化に貢献する技術」及び「生産性の向上に寄与する技術」を重点テーマにあげて研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度における研究開発費の総額は520百万円である。なお、当グループは建設事業及び製造・販売事業が一連のものであり、セグメントごとの明確な関連付けは困難である。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりである。

(1) 「人と環境に配慮した技術」に関する研究開発

当社独自のフォームアスファルト技術を用いたアスファルト混合物の製造出荷が可能な工場を全国25箇所に増加させた。フォームアスファルト技術は、微細気泡（マイクロバブル）をアスファルト中に発生させる装置をプラントに設置することで、アスファルトの粘度を下げ、アスファルト混合物の製造温度を通常よりも30程度下げることができ、二酸化炭素排出量を削減することができる。従来の中温化技術に比べて製造が容易でコストアップも少なく、さらにアスファルト混合物の品質向上も期待できる。また、施工現場では作業員の体感温度が下がることにより、熱中症対策にも役立つ。一方、通常の製造温度で出荷する場合は、従来のアスファルト混合物と比べて温度低下による施工不良の発生を防ぐことができる。フォームアスファルト技術を活用し、出荷量の70%以上を占める再生アスファルト混合物の高品質化や持続的再生利用に関する研究に取り組んでいる。

沿道住民の環境に対する意識の向上により、幹線道路などでは道路交通振動の低減が一層求められている。一般的な振動低減対策として路盤や路床を強化する方法などがあるが、コストが高い、施工期間が長いなどの問題があった。そこで、当社は低コストかつ短期間で施工可能な振動低減舗装「ロードサスペイブ」を開発し、営業展開を行っている。「ロードサスペイブ」は、独自の特殊改質アスファルトを用いた振動減衰性の高いアスファルト混合物を表層の下層に設置することで、官民境界部における振動を5dB以上低減することができる。また、表層にポーラスアスファルト混合物を用いることで、道路交通騒音と道路交通振動の両方を低減することができる。

(2) 「維持修繕の効率化に貢献する技術」に関する研究開発

増加する舗装ストックについて、限られた予算の中で効率的に維持修繕を行うため、低コストで舗装のリフレッシュ及び延命化を図っていくことが求められている。そこで、既設舗装上に当社独自の特殊改質アスファルト混合物を厚さ2cm程度で施工する薄層オーバーレイ工法を開発し、営業展開を行っている。特殊改質アスファルト混合物は、ひび割れが発生している既設舗装上に施工した場合でも、表面に発生するひび割れを抑制し、舗装の延命化に有効である。

また、特殊アスファルト乳剤からなる主剤と硬化剤を常温で混合することにより硬化するクラック注入剤「MDシール」を開発し、営業展開を行っている。MDシールは、微細なひび割れや深部まで容易に浸透し、既設舗装との接着性に優れることから、舗装の延命化に有効である。

空港滑走路・誘導路における灯器・埋設管の補修工事の効率化を図るため、従来の配管溝充填材である加熱式の流動性アスファルト混合物の代替材料として、常温施工可能な流動性アスファルト混合物「ライトガード」を開発し、施工実績を伸ばしている。また、「ライトガード」は、鋼床版上のグースアスファルト舗装の小規模補修用材料としての活用も期待される。

舗装の長寿命化によるライフサイクルコスト低減を図るため、大規模物流ターミナルやバスターミナルなどの大型車両の駐車場などに適用し、従来の半たわみ性舗装と同等の耐久性と耐油性を有する高耐久アスファルト舗装を開発し、耐久性の検証を行っている。高耐久アスファルト舗装は、半たわみ性舗装と比べて、低コストであるとともに、施工日数を短縮することもできる。

(3) 「生産性の向上に寄与する技術」に関する研究開発

当グループでは、i-Constructionに代表されるような情報通信技術（ICT）などを活用した建設現場の生産性向上技術の開発に取り組んでいる。測量作業の効率化として、レーザスキャナやカメラ画像を用いた測量技術の確立や、社会資本のメンテナンス時代に向けて、ICTを活用した情報化施工を舗装修繕工事で積極的に活用することができる手法の確立を図っている。また、舗装工事における省人化は、生産性向上のみならず安全性向上にも寄与する重要課題と捉え、作業の機械化などによる省人化技術について検討を行っている。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示している。

1 【設備投資等の概要】

経営規模の拡大、業務の効率化及び環境への負荷の軽減を目的として、当連結会計年度は総額で10,073百万円の設備投資を行った。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

セグメントごとの主な設備投資等は次のとおりである。

(建設事業)

当連結会計年度は、施工の効率化を目的として建設機械を中心に設備投資を行い、その総額は2,221百万円であった。

(製造・販売事業)

当連結会計年度は、製造能力の維持・増強及び循環型事業の拡充を目的としてアスファルトプラント設備や建設廃棄物等のリサイクルのための破碎・再生処理設備への投資を中心にを行い、その総額は7,027百万円であった。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	その他	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
本店 (東京都品川区)	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (全社共通)	2,608	640	259	3,603	4,540	8,048	107
北海道地区 札幌営業所 他14ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	827	1,148	28	75,678 (18,667)	1,098	3,102	88
東北地区 仙台営業所 他30ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,512	1,709	71	108,120 (139,284)	2,131	5,426	248
北関東地区 埼玉営業所 他22ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,310	943	66	76,626 (135,243)	3,358	5,680	248
東京地区 品川営業所 他30ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	4,523	3,605	106	137,080 (45,574)	19,540	27,775	381
西関東地区 横浜営業所 他14ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	908	864	44	36,583 (38,967)	4,907	6,725	188
中部地区 名古屋営業所 他23ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,291	1,740	53	71,506 (58,963)	2,417	5,502	221
関西地区 大阪営業所 他22ヶ所 (注)2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	1,261	850	53	78,293 (56,215)	3,662	5,828	214

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	その他	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
中国地区 広島営業所 他21ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	733	857	50	114,538 (41,685)	2,546	4,187	167
九州地区 福岡営業所 他16ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	526	1,327	38	88,023 (28,666)	4,163	6,055	164
北陸地区 新潟営業所 他8ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	389	265	14	30,089 (15,181)	817	1,486	68
四国地区 香川営業所 他10ヶ所 (注) 2	施工機械等 アスファルト合材 設備等 (建設事業) (製造・販売事業)	312	298	27	39,101 (12,627)	1,110	1,749	84
つくばテクノ センター (茨城県土浦市) (注) 2、3	(全社共通)	565	32	50	22,791 (26,105)	801	1,450	53

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	その他	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
(株)ニチユウ本店 (東京都江東区)	製造・販売事業	0	2	5	-	-	8	21
(株)富士土木本店 (東京都府中市)	建設事業	102	12	1	-	-	115	44
	製造・販売事業	127	16	0	61,371	191	335	12
	全社共通	17	6	2	4,930	403	430	3
宮田建設(株)本店 (広島県庄原市)	建設事業	93	41	11	34,307	198	345	63
(株)リアスコン本店 (仙台市青葉区) (注) 2	製造・販売事業	156	145	4	- (15,223)	-	306	9
青野建設(株)本店 (横浜市南区)	建設事業	16	6	20	1,153	142	186	23
(株)アオイ産業本店 (横浜市戸塚区)	建設事業	1	5	5	-	-	12	13
東海アスコン(株)本 店 (愛知県豊橋市) (注) 2	製造・販売事業	388	149	6	- (36,993)	-	544	13
	全社共通	-	42	1	-	-	44	7
双和産業(株)本店 (長野県松本市) (注) 2	製造・販売事業	31	12	0	- (18,248)	-	44	9
(株)船田土木本店 (栃木県小山市)	建設事業	0	9	0	4,618	87	97	23
アールテックコン サルタント(株)本 店 (東京都江東区)	その他	-	2	0	-	-	3	11

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	その他	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
マエダ・パシフィック・コーポレーション本店 (グアム)	建設事業	7	11	1	4,988	93	112	18

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
 2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は1,132百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示している。
 3 提出会社のつくばテクノセンターは、技術研究所、機械センター及び研修センターを設置した複合施設である。
 4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m ²)	建物(m ²)
提出会社 本店	10,118	1,465

- 5 現在休止中の主な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経営規模の拡大、施工の機械化等に伴い、事務所、機械設備等の拡充更新計画を次のとおり予定している。

(建設事業)

名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	建物・構築物	1,450	-	自己資金	着手 2019年4月 完成 2020年3月
	機械・運搬具	1,100	-		
	その他	1,400	-		
	計	3,950	-		

(製造・販売事業)

名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	建物・構築物	950	-	自己資金	着手 2019年4月 完成 2020年3月
	機械・運搬具	5,100	-		
	計	6,050	-		

(その他)

設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,000,000
計	193,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,159,453	94,159,453	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	94,159,453	94,159,453	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年4月～ 2005年3月 (注)	6,000,000	94,159,453	-	19,350	-	23,006

(注) 利益による自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	34	95	255	5	3,853	4,275	-
所有株式数 (単元)	-	139,681	6,039	277,087	338,253	261	179,573	940,894	70,053
所有株式数 の割合(%)	-	14.9	0.6	29.4	36.0	0.0	19.1	100.0	-

(注) 自己株式7,738,809株は「個人その他」に77,388単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2丁目10番2号	20,460	23.67
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,619	6.50
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプ テド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,361	3.89
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	2,643	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,508	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,369	2.74
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウ ント ノン トリーテイー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,021	2.34
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,805	2.09
前田道路社員持株会	東京都品川区大崎1丁目11番3号	1,788	2.07
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	1,500	1.74
計	-	44,078	51.00

(注) 1 上記の他、当社所有の自己株式7,738千株がある。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、当社として把握することができない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,738,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,350,600	863,506	-
単元未満株式	普通株式 70,053	-	-
発行済株式総数	94,159,453	-	-
総株主の議決権	-	863,506	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式数が含まれている。

自己保有株式数
前田道路株式会社所有 9株

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 前田道路株式会社	東京都品川区大崎 1丁目11番3号	7,738,800	-	7,738,800	8.22
計	-	7,738,800	-	7,738,800	8.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間2019年6月1日~2020年2月28日)	4,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	526	1,151,630
当期間における取得自己株式	68	152,047

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,738,809	-	7,738,877	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、安定配当の継続を第一義とし、将来の経営基盤の強化を図りながら安定的な利益を確保することにある。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当金は、1株当たり普通配当55円に特別配当15円を加え1株当たり70円としている。

内部留保金については、長期的かつ安定した成長発展のための事業展開・設備投資・研究開発等に活用していく予定である。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	6,049	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

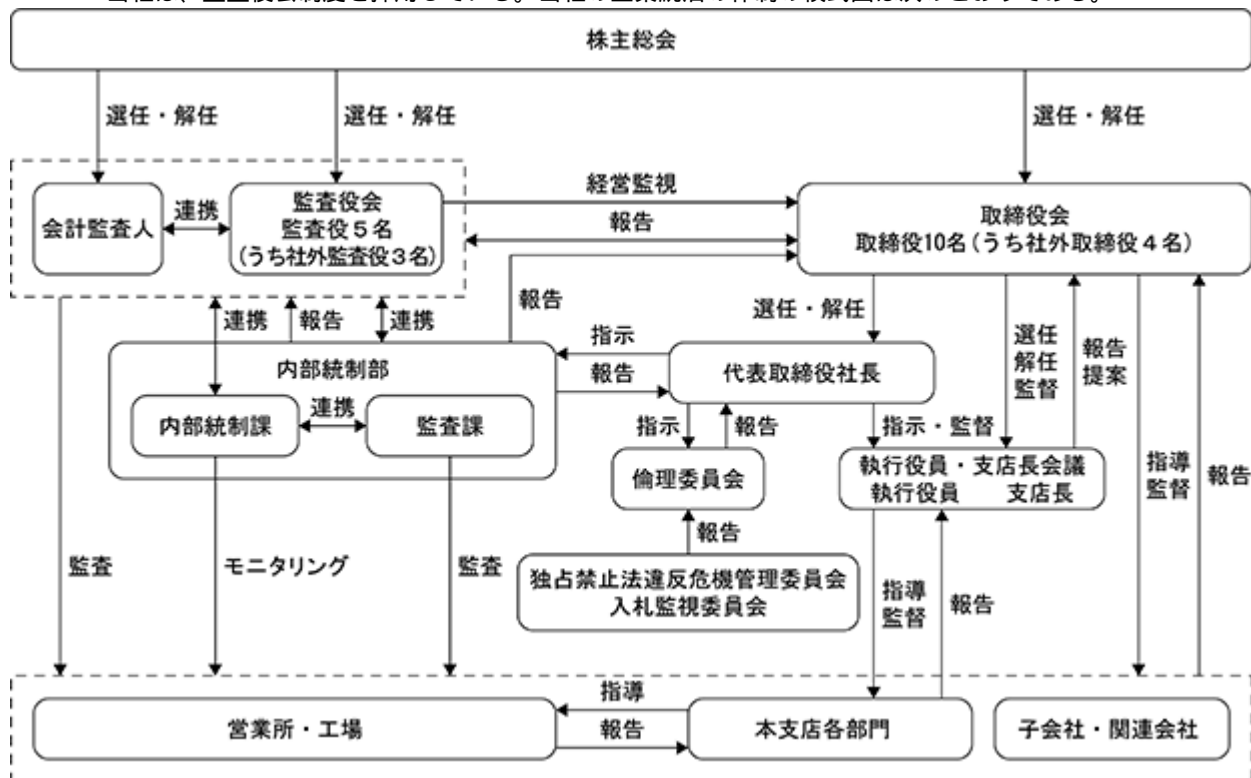
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、株主をはじめ取引先、従業員及び地域社会を含む全ての利害関係者の利益を考慮しつつ、継続的に企業価値を高めていく手段であると考え、経営上の最重要課題と位置付けている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用している。当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりである。



a . 企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は、10名（うち社外取締役4名）の取締役で構成されている。

取締役会は、毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催しており、法令に定められた事項及び当社取締役会規程に定められた事項について決議する。

また、取締役会にはすべての監査役が出席し、法令に定める事項及び当社監査役会規程に従い、取締役の職務の執行状況を監査し、経営の監視を行っている。

取締役会の構成員は、次のとおりである。

議長：代表取締役社長 今枝良三

構成員：代表取締役 武川秀也、取締役 西川博隆、取締役 藤井薫、取締役 南雲政司、取締役 大西國雄、社外取締役 横溝高至、社外取締役 梶木壽、社外取締役 渡邊顯、社外取締役 岩崎明

(執行役員・支店長会議)

当社は、経営責任を明確にし、経営の意思決定・監督機能の強化を図ると同時に業務の執行機能を強化するため、執行役員制度を採用している。

また、全国に11の支店を設置し、支店長がそれぞれの業務を統括しており、執行役員及びこれら支店長で構成する執行役員・支店長会議を開催し、取締役会の方針に基づく会社の計画、経営管理の具体的方針等を決定するとともに、取締役会に対し業務の執行状況の報告及び業務執行に関する提案を行っている。

執行役員・支店長会議は、毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催している。

執行役員・支店長会議の構成員は、次のとおりである。

議長：執行役員社長 今枝良三

構成員：専務執行役員 武川秀也、専務執行役員 西川博隆、専務執行役員 藤井薫、常務執行役員 高田博光、常務執行役員 早川浩、常務執行役員 北関東支店長 緑川英二、常務執行役員 中部支店長 土屋聡、執行役員 南雲政司、執行役員 大西國雄、執行役員 佐藤直樹、執行役員 橋孝則、執行役員 北陸支店長 廣兼新一、執行役員 関西支店長 益田章喜、執行役員 山内敬、執行役員 東北支店長 佐々木伸人、執行役員 中国支店長 内田哲郎、執行役員 九州支店長 春藤昭晴、執行役員 西関東支店長 神野正美、執行役員 東京支店長 下田雅樹、執行役員 遠藤隆嗣、北海道支店長 下館芳人、四国支店長 宮下庄司

(監査役会)

当社の監査役会は5名(うち社外監査役3名)の監査役で構成されている。

監査役会は、毎月1回開催することとし、必要に応じて臨時に開催している。

取締役会には5名の監査役全員が、執行役員・支店長会議には2名の常勤監査役が出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の職務の執行状況を監査し、経営の監視を行っている。

また、内部統制部及び会計監査人と随時情報交換・意見交換を行うことにより、監査機能の向上を図っている。

監査役会の構成員は、次のとおりである。

議長：常勤監査役 天野善彦

構成員：常勤監査役 大場民夫、社外監査役 北村信彦、社外監査役 室井優、社外監査役 田中信義

(倫理委員会)

当社は、法令等の遵守、不正経理の排除等を徹底させ、社内倫理の確立を図ることにより、会社の事業活動の適正化を推進するため、倫理委員会を設置している。

倫理委員会は、四半期に1回開催することとし、その他委員長が必要と判断した場合に臨時に開催している。

倫理委員会の構成員は、次のとおりである。

委員長：代表取締役社長 今枝良三

構成員：全取締役及び全監査役

(独占禁止法違反危機管理委員会)

当社は、独占禁止法に関する違反行為について迅速な対応を確保するため及び違反行為を未然に防止するため、独占禁止法違反危機管理委員会を設置している。

独占禁止法違反危機管理委員会は、四半期に1回開催することとし、その他委員長が必要と判断した場合に臨時に開催し、次の業務を行っている。また、その活動状況を倫理委員会に報告している。

1. 独占禁止法遵守に関する教育計画の企画・立案及び実施に関する事項
2. 独占禁止法違反に関する情報の収集・調査及び対応策の検討、公正取引委員会・報道機関への対応に関する事項
3. 入札監視委員会の調査結果の検討及び指示に関する事項
4. その他独占禁止法の遵守推進に関する事項

独占禁止法違反危機管理委員会の構成員は、次のとおりである。

委員長：内部統制部長 高田博光

構成員：武川秀也、西川博隆、藤井薫、南雲政司、大西國雄

(入札監視委員会)

当社は、独占禁止法等の競争法関係法令遵守を推進し、違反行為を未然に防止するため、入札監視委員会を設置している。

入札監視委員会は、四半期に1回開催することとし、その他委員長が必要と判断した場合に臨時に開催し、本店又は各支店で行われた入札案件につき、独占禁止法等の競争関連法令遵守の観点から調査及び審議を行っている。また、当該調査概要及び審議の結果を、倫理委員会に報告している。

入札監視委員会の構成員は、次のとおりである。

委員長：内部統制部長 高田博光

構成員：西川博隆、武川秀也、南雲政司、大西國雄、室井優(社外監査役)、山内敬

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会にて経営理念に基づき経営戦略や経営計画等について議論を行い、企業戦略の大きな方向性を示し、それに基づいて業務執行にあたる執行役員・支店長会議が具体的方針の決定や業務執行に関する提案を取締役会に行うことで効率的な経営を図っている。また独立した社外取締役及び社外監査役により実効性の高い監督体制を構築している。

当社の監査役会は、取締役会同様、実効性を確保するために必要な知識・経験・能力のバランスを考慮して、業務に精通した常勤監査役と専門性を有する社外監査役にて、事業規模に適正な範囲で構成されている。社外監査役は財務・会計・法務に関する知識を有するもので構成されており、うち1名は公認会計士であり財務・会計に関する十分な知見を備え、実効性を確保している。

また、新たに策定する中期経営計画の達成に資するガバナンス強化策として、取締役等の指名・報酬に関する任意の諮問委員会を設置するとともに、当社のガバナンス体制、コンプライアンス体制のあり方について、独立した第三者の提言を取り入れるための有識者による委員会の設置を検討している。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、法令等を遵守し、業務の有効性・財務報告の適正性を確保するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり定めている。

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

1. 当社の取締役の職務に関わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、文書取扱規則により定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。

(2) 文書の保存期間及び保管場所は、文書取扱規則に定めるところによる。

取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本店において閲覧が可能である方法で保管する。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、想定される危機に関する統括責任者として危機管理責任者を選任する。

全社的な危機に関しては、内部統制部が検討及び見直しを行い、危機管理責任者に報告する。

個別事業に係わる危機については、それぞれの担当部署が検討及び見直しを行い、新たに生じた危機については、速やかに担当取締役に報告する。

取締役が重大な危機と判断した場合は、危機管理責任者に報告する。

(2) 危機管理に関する事項は、内部統制部が取りまとめ、定期的に取締役会に報告する。

(3) 内部統制部は、各部署の日常的な危機管理状況を監査し、定期的に危機管理責任者に報告する。

3. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限譲渡を含めた効率的な達成の方法を各担当取締役が定める。

(2) 取締役会は、定期的にその結果を検討し、目標達成の確度を高め、全社的な効率化を実現する。

4. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理綱領を定める。

その徹底を図るため、内部統制部はコンプライアンス研修等を行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。

(2) 危機管理責任者は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各部門長は責任者として、自部門のリスクを分析し、規則の制定及び改定、研修の実施、手順書の作成・配布等を行うものとする。

(3) 当社は、内部通報制度を整備して取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに内部統制部に通報する。通報を受けた内部統制部はその内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。

(4) 内部統制部は、監査役と連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。

5. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、子会社及び関連会社の事業に関して責任を負う関係会社担当取締役に任命し、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を与える。

(2) 当社は、子会社に対して、経営成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的な報告をすることを義務付ける。

- (3) 当社は、各子会社内に損失の危険に対する危機管理責任者を任命する。
各子会社において想定される危機に関しては、各社の危機管理責任者が定期的に検討及び見直しを行い、内部統制部に報告することを義務付ける。内部統制部は各子会社の危機管理を取りまとめ、定期的に取締役会に報告する。
子会社の危機管理責任者が重大な危機と判断した場合は、速やかに関係会社担当取締役及び内部統制部に報告することを義務付ける。
- (4) 当社の関係会社担当取締役は、子会社及び関連会社の取締役、監査役と情報交換を行い、各社のコンプライアンス及び取締役等の執行上の課題の把握に努める。
- (5) 当社は、子会社に内部通報制度を整備させ、子会社の取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当社の監査役又は内部統制部に通報させるものとする。内部統制部は、その内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を当該子会社と協議の上決定し、当該子会社に再発防止策を実施させる。特に、当社の取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役の職務執行を補助する使用人を内部統制部内に配置する。配置する場合の具体的内容については、監査役との協議に基づき決定する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令を受けない。また、その人事については監査役会の同意を必要とする。
8. 当社の取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制
- (1) 取締役及び使用人は、次に定める事実を知った時には、速やかに監査役会又は監査役に報告する。
当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
危機管理に関する重要な事実
重大な法令・定款違反に関する事実
その他コンプライアンス上重要な事実
- (2) 内部統制部は、次の事項を監査役会又は監査役に報告する。
内部通報の内容
内部監査の実施状況及び結果
- (3) 内部統制部は、次に定める状況を定期的に監査役会又は監査役に報告する。
危機管理の状況
コンプライアンス研修の実施状況
9. 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から通報を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- (1) 子会社の内部通報制度は、当社の監査役又は内部統制部に通報ができるよう定めるものとする。
内部統制部は、子会社から通報を受けた時には速やかに監査役に報告する。
- (2) 当社の関係会社担当取締役は、子会社に関する次に定める事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。
当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
重大な法令違反に関する事実
危機管理に関する重要な事実
その他コンプライアンス上重要な事実
10. 内部通報制度に基づく通報をした者が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
当社及び子会社は、内部通報をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、その旨を内部通報に関する規程に明記した上で、当社及び子会社の役職員に周知する。
11. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の手続き及び処理に係わる事項
当社は、監査役よりその職務の執行費用等の請求を受けた時は、総務部において審議の上、その費用等が当該監査役職務の執行に必要なと明白に認められた場合を除き、速やかに費用等を処理する。
12. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、重要な業務執行の会議への監査役出席を確保する。
- b. リスク管理体制の状況
上記「a. 内部統制システムの整備状況」「2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「4. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載のとおりである。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記「a．内部統制システムの整備状況」「5．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりである。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規程に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。同契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

e．取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数を12名以内、任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めている。

f．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われる。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。これは、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするためである。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 (執行役員社長)	今 枝 良 三	1954年7月22日生	1977年4月 当社入社 2007年6月 西関東支店長 2009年6月 取締役 2010年4月 執行役員 2010年6月 工事業本部副本部長、工事業本部工務部長(工事担当) 2011年6月 製品事業本部長 2012年6月 常務執行役員 2014年4月 中部支店長 2014年6月 製品・技術部門管掌、工事業本部長 2015年6月 専務執行役員 代表取締役社長(現任) 執行役員社長(現任)	(注)3	10
代表取締役 (専務執行役員) 安全環境品質管掌、工事業本部長	武 川 秀 也	1954年1月17日生	1977年4月 当社入社 2008年6月 四国支店長 2010年4月 関西支店長 2010年6月 執行役員 2011年6月 取締役 2014年6月 常務執行役員 2016年4月 工事業本部長、工事業本部工務部長 2017年4月 工事業本部長 2017年6月 専務執行役員(現任) 2018年4月 代表取締役(現任) 安全環境品質管掌、工事業本部長(現任)	(注)3	6
取締役 (専務執行役員) 内部統制管掌、営業本部長	西 川 博 隆	1953年11月12日生	2008年6月 前田建設工業㈱取締役 2013年5月 常務執行役員 2013年6月 当社顧問 2018年4月 取締役(現任) 2019年4月 専務執行役員(現任) 2019年6月 営業本部長 内部統制管掌、営業本部長 内部統制管掌、営業本部管掌 内部統制管掌、営業本部長(現任)	(注)3	5
取締役 (専務執行役員) 経営企画部管掌、関係会社管掌、管理本部長	藤 井 薫	1955年12月27日生	1980年4月 当社入社 2012年6月 執行役員 2014年6月 経営企画部長、管理本部総務部長 2015年6月 管理本部副本部長、経営企画部長、管理本部総務部長 2016年6月 常務執行役員 取締役(現任) 2017年6月 内部統制管掌、管理本部副本部長、経営企画部長、管理本部総務部長、関係会社担当 2018年4月 管理本部長、経営企画部長、管理本部総務部長、関係会社担当 2019年4月 管理本部長、経営企画・関係会社担当 2019年6月 専務執行役員(現任) 経営企画部管掌、機材部管掌、関係会社管掌、管理本部長 経営企画部管掌、関係会社管掌、管理本部長(現任)	(注)3	1
取締役 (執行役員) 技術研究所管掌、技術部門担当、機材部担当	南 雲 政 司	1959年2月6日生	1983年4月 当社入社 2011年7月 製品事業本部製品部長 2012年6月 執行役員(現任) 2015年6月 製品事業本部長 2016年4月 取締役(現任) 2018年4月 製品事業本部長、技術本部長 2019年6月 技術研究所管掌、製品事業本部長 技術研究所管掌、技術部門担当、機材部担当(現任)	(注)3	5
取締役 (執行役員) 製品事業本部長	大 西 國 雄	1962年7月6日生	1986年4月 当社入社 2011年6月 東北支店長 2012年6月 執行役員(現任) 2017年4月 営業本部副本部長 2018年6月 取締役(現任) 2019年4月 営業本部長 2019年6月 製品事業本部長(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	横 溝 高 至	1950年11月2日生	1978年4月 弁護士登録・葭葉法律事務所入所 1990年4月 横溝法律事務所設立 2008年4月 サンライズ法律事務所 パート ナー弁護士(現任) 2013年1月 第一東京弁護士会会長 2013年4月 日本弁護士連合会副会長 2014年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	梶 木 壽	1948年9月13日生	1977年4月 検事任官 2010年6月 高松高等検察庁検事長 2010年12月 広島高等検察庁検事長 2011年9月 防衛省防衛監察官 2015年4月 弁護士登録・フレイ法律事務所入 所 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 ㈱カクコム社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	渡 邊 顯	1947年2月16日生	1973年4月 弁護士登録 2006年6月 ジャパンパイル(株)(現 アジアパ イルホールディングス(株))非常勤 取締役(現任) 2006年11月 ㈱ファーストリテイリング社外監 査役 2007年6月 前田建設工業(株)社外取締役 2007年6月 ㈱角川グループホールディングス (現 KADOKAWA(株))社外監査役 2010年4月 MS&ADインシュアランスグルー プ ホールディングス(株)社外取締役 2013年3月 ダンロップスポーツ(株)社外監査役 2014年10月 ㈱KADOKAWA・DWANGO(現 カドカ ワ(株))社外監査役(現任) 2018年9月 法律事務所Comm&Path パート ナー(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	岩 崎 明	1952年4月1日生	1974年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2004年4月 同社理事(ソリューション担当) 2007年2月 日本郵政(株)執行役員(システム担 当) 2007年10月 郵便局(株)(現 日本郵便(株))執行 役員、CIO 2008年6月 同社常務執行役員、CIO 2008年6月 ㈱ゆうちょ銀行常務執行役(兼 務)、CIO補佐 2009年6月 郵便局(株)(現 日本郵便(株))専務 執行役員、CIO 2009年6月 ㈱ゆうちょ銀行専務執行役(兼 務)、CIO補佐 2010年8月 シスコシステムズ合同会社シニア ディレクター(専務執行役員)、 システムエンジニアリング統括 2012年8月 ㈱セールスフォース・ドットコム 専務執行役員、チーフカスタマ ー オフィサー 2015年5月 同社顧問(シニア・エグゼクティ ブ・アドバイザー)(現任) 2015年5月 楽天(株)プロジェクトアドバイザー (現任) 2015年5月 任天堂(株)プロジェクトアドバイ ザ ー 2018年4月 ㈱フロンティアインターナシヨ ナ ル社外取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	天 野 善 彦	1958年4月12日生	1982年4月 2010年10月 2015年6月	当社入社 管理本部人事部長 常勤監査役(現任)	(注)4	6
常勤監査役	大 場 民 夫	1961年11月4日生	1980年4月 2017年10月 2019年6月	当社入社 東京支店管理部長 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	北 村 信 彦	1944年11月10日生	1970年3月 1995年7月 2003年6月 2004年6月 2015年6月	公認会計士登録 公認会計士北村信彦事務所開設 当社社外監査役(現任) 図書印刷(株)社外監査役 図書印刷(株)社外取締役(現任)	(注)4	5
監査役	室 井 優	1951年5月25日生	1978年4月 2004年4月 2006年4月 2011年6月	弁護士登録・橋本法律事務所入所 橋本杉原室井法律事務所設立 室井法律事務所設立 当社社外監査役(現任)	(注)4	2
監査役	田 中 信 義	1947年7月6日生	1974年4月 2009年3月 2009年9月 2011年6月 2012年4月 2015年6月	裁判官任官 退官 弁護士登録 アンリツ(株)社外監査役 東洋大学法科大学院教授 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						44

- (注) 1 取締役横溝高至氏、梶木壽氏、渡邊顯氏及び岩崎明氏は、社外取締役である。
2 監査役北村信彦氏、室井優氏及び田中信義氏は、社外監査役である。
3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
までである。
4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までである。
5 当社は執行役員制度を採用しており、2019年6月27日現在の執行役員は次のとおりである。
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	今枝 良三	
専務執行役員	武川 秀也	安全環境品質管掌、工事事業本部長
専務執行役員	西川 博隆	内部統制管掌、営業本部長
専務執行役員	藤井 薫	経営企画部管掌、関係会社管掌、管理本部長
常務執行役員	高田 博光	内部統制部長
常務執行役員	早川 浩	安全環境品質部長
常務執行役員	緑川 英二	北関東支店長
常務執行役員	土屋 聡	中部支店長
執行役員	南雲 政司	技術研究所管掌、技術部門担当、機材部担当
執行役員	大西 國雄	製品事業本部長
執行役員	佐藤 直樹	営業本部技術営業担当
執行役員	橘 孝則	営業本部技術営業担当
執行役員	廣兼 新一	北陸支店長
執行役員	益田 章喜	関西支店長
執行役員	山内 敬	営業本部第一営業部長
執行役員	佐々木 伸人	東北支店長
執行役員	内田 哲郎	中国支店長
執行役員	春藤 昭晴	九州支店長
執行役員	神野 正美	西関東支店長
執行役員	下田 雅樹	東京支店長
執行役員	遠藤 隆嗣	管理本部副本部長、管理本部経理部長、関係会社担当

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名である。

社外取締役横溝高至氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、専門的な知識と経験等を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。

社外取締役梶木壽氏は、長きにわたる検事としての豊富な知識と経験等を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏は株式会社カカクコムカカクコムの社外監査役を兼務しているが、当社と同社の間に利害関係はない。

社外取締役渡邊顯氏は、弁護士としての専門的な知識と、他社における社外取締役としての豊富な経験を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏はカドカワ株式会社の社外監査役及びアジアパイルホールディングス株式会社の非常勤取締役を兼務しているが、当社と各社の間に利害関係はない。

社外取締役岩崎明氏は、情報技術に関する高い専門性や知識、他社における豊富な経営の経験を有していることから当社の社外取締役として適任であると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。また、同氏は株式会社フロンティアインターナショナルの社外取締役を兼務しているが、当社と同社の間に利害関係はない。

当社の社外監査役は3名である。

社外監査役北村信彦氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、専門的な知識・経験等を有していることから当社の社外監査役として適任であると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式5,000株を保有している。また、同氏は図書印刷株式会社の社外取締役を兼務しているが、当社と同社の間に利害関係はない。

社外監査役室井優は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、専門的な知識・経験等を有していることから当社の社外監査役として適任であると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式2,000株を保有している。

社外監査役田中信義氏は、法曹界における豊富な経験と法律家としての専門的な知識等を有していることから当社の社外監査役として適任であると判断している。なお、同氏は当社の発行済株式を所有していない。

上記以外に社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はない。

当社は、社外役員の選任に当たり、次のとおり「社外役員の独立性基準」を定めている。なお、上記の社外取締役4名及び社外監査役3名はすべて独立社外役員である。

(社外役員の独立性基準)

当社は、独立性を有する役員であるというためには、下記の項目に該当しない者としている。

1. 当社及び当社の子会社の業務執行者又はその就任の前10年において業務執行者であった者
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上を保有する者）又はその業務執行者並びに最近5年間にあってそうであった者
3. 当社を主要な取引先とする者（その者の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けている者）の業務執行者
4. 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の年間売上高の2%以上の支払いを行っている者）の業務執行者
5. 当社から一定額（年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付を受けている組織の業務執行者
6. 当社から取締役の派遣を受けている会社の業務執行者
7. 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の関係者又は最近3年間にあってそうであった者
8. 7に該当せず当社から、役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を得ている者
9. 7に該当せず、法律事務所等の専門的アドバイザー・ファームであって、当社を主要な取引先とするファーム（そのファームの連結売上高の2%以上の支払いを受けた）の関係者
10. 上記に掲げる者（重要でないものを除く）の親族（配偶者又は二親等以内の親族若しくは同居の親族）

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、全社的なリスク管理の実施状況及び内部統制の有効性・効率性の評価等を実施するため、内部統制部を設置している。

内部統制部には、内部統制の評価を担当する内部統制課及び内部監査を担当する監査課を設置している。

内部統制部は、内部統制課が実施する定期的なモニタリングの評価結果を社長、取締役会及び監査役会に報告している。また、内部統制課と監査課が連携し、必要に応じて臨時的なモニタリングを実施している。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制課が実施するモニタリングの結果の報告を受け経営監督を行っている。また、適宜に社外監査役との相互連携を確保している。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況等の報告を受け、常勤監査役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述等を行うことで監査の実効性を高めている。

また、監査役は内部統制部と定期的に意見交換を行うとともに、監査業務に立ち会い、被監査部門に対し意見を述べる機会を確保して、監査業務の徹底を図っている。さらに、会計監査人と必要に応じて会合を開催し、監査計画・監査体制・監査実施状況等について意見交換をするとともに、内部統制部と連携し会計監査人の監査業務に立ち会うことで、当該監査業務を推進している。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名で構成されている。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役会や執行役員・支店長会議に出席し、経営の監視を行っている。

また、内部統制部や会計監査人と連携することで、監査の実効性を高めている。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査課の5名が担当しており、監査計画に基づき会計監査及び業務監査を実施し、監査結果について、社長、取締役会及び監査役会に報告を行うとともに、監査結果及び是正状況について、監査役に報告し、意見交換を行っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高尾 英明
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川村 敦

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等5名、その他4名である。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たり、会計監査人との意見交換や監査日数、監査期間及び監査費用の合理性・妥当性などの職務遂行状況等を総合的に勘案し判断している。また、会計監査人に求められる独立性と専門性を有していることを確認している。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適切に行われていることを確認している。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する決議をしている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	55	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、前連結会計年度の契約額を基準として、当連結会計年度における会計基準等の改正に伴う監査項目の変更、会社の事業規模、内容及び連結の範囲の変更等による監査の見込所要時間の変動を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額に同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、a. 基本報酬及びb. 賞与により構成されており、株式報酬及び業績連動報酬は採用していない。

報酬等の基本方針として、公共性の高い社会基盤整備を中心とした事業を行っている当社にとって、持続的な成長に向けた安定した経営を行うための報酬としている。

なお、取締役の報酬等の限度額については、2013年6月開催の定時株主総会において年額430百万円以内（使用人分給与は含まない。）と、監査役の報酬等の限度額については、2006年6月開催の定時株主総会において年額56百万円以内と、それぞれ決議されている。

a. 基本報酬

取締役の基本報酬については、各取締役の職位や在任期間を勘案した報酬案を代表取締役が作成し、取締役会の決議により決定している。

監査役の基本報酬については、監査役の協議により決定している。

b. 賞与

取締役の賞与については、各取締役の担当の業績に基づいた報酬案を代表取締役が作成し、取締役会の決議により決定している。

監査役の基本報酬については、基本報酬同様、監査役の協議により決定している。

なお、役員の報酬等のあり方を見直し、報酬制度の客観性、透明性を確保するために、任意の諮問委員会の設置を検討している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	325		325	9
監査役 (社外監査役を除く。)	36		36	2
社外役員	37		37	5

(注) 上記には、2018年6月28日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいる。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式に区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策的に保有する株式について、当社の成長投資に必要な流動性確保に影響しないことを前提に、安定的な取引関係の維持・継続を図ることが当社の企業価値の向上に資するかなどを総合的に勘案し、判断する。

個別株式の保有継続については、当社の企業価値上昇に資するとの保有目的が達せられなくなったと判断した場合、当該企業との対話の必要性や売却を含め検討する。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	643
非上場株式以外の株式	20	13,800

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,498	当社の業務に関連し、株式取得により工事受注基盤の更なる強化を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	87

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)協和エクシオ	794,600	794,600	取引関係強化のため。	有
	2,427	2,261		
アサヒグループ ホールディングス(株)	360,000	360,000	取引関係強化のため。	有
	1,774	2,040		
住友不動産(株)	380,000	380,000	取引関係強化のため。	有
	1,742	1,495		
ショーボンド ホールディングス(株)	196,200	196,200	取引関係強化のため。	有
	1,449	1,540		
(株)FUJI	652,000	-	取引関係強化のため。 当社の業務に関連し、株式取得により工事受注基盤の更なる強化を図るため。	有
	961	-		
伊藤忠エネクス (株)	956,600	956,600	取引関係強化のため。	有
	853	955		
スズキ(株)	170,000	170,000	取引関係強化のため。	無
	832	974		
極東開発工業(株)	528,800	528,800	取引関係強化のため。	有
	783	828		
新明和工業(株)	500,000	500,000	取引関係強化のため。	有
	688	437		
東京建物(株)	373,000	-	取引関係強化のため。 当社の業務に関連し、株式取得により工事受注基盤の更なる強化を図るため。	有
	506	-		
ニチレキ(株)	380,000	380,000	取引関係強化のため。	有
	416	467		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	86,403	86,403	取引関係強化のため。	有
	343	372		
(株)JALUX	104,700	104,700	取引関係強化のため。	有
	264	325		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
西部瓦斯(株)	73,700	73,700	取引関係強化のため。	有
	176	202		
OBARA GROUP(株)	48,000	48,000	取引関係強化のため。	無
	175	302		
日工(株)	62,600	62,600	取引関係強化のため。	有
	150	144		
名糖産業(株)	72,000	72,000	取引関係強化のため。	有
	109	114		
生化学工業(株)	70,000	70,000	取引関係強化のため。	有
	83	135		
(株)西武ホールディングス	28,300	28,300	取引関係強化のため。	無
	54	52		
櫻島埠頭(株)	3,000	30,000	取引関係強化のため。	無
	6	9		
(株)ユーシン	-	110,000	取引関係強化のため。	無
	-	83		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

2 定量的な保有効果については記載が困難である。保有の合理性は、毎期、取締役会において、個別の政策保有株式の保有が当社の企業価値向上に資しているかについて、事業活動上の取引の内容や政策保有に係る投資額とリターン等経済的合理性を基本的な判断基準としている。2019年3月31日を基準とした検証の結果、現在保有する政策保有株式はいずれも保有の継続に適していると判断している。

みなし保有株式

該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	31	1,266	31	1,665

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	42	-	522

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種団体等が実施する研修会等への積極的な参加並びに専門書籍の購読などを通じて、情報を取得するとともに、会計基準等の導入に向けた社内体制の整備構築を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	55,967	60,736
受取手形・完成工事未収入金等	1 49,002	1 46,931
有価証券	44,439	38,724
未成工事支出金等	2, 3 7,338	2, 3 8,239
その他	10,989	11,922
貸倒引当金	69	82
流動資産合計	167,667	166,472
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	38,609	39,583
機械・運搬具	86,603	89,939
土地	52,279	52,768
建設仮勘定	854	325
その他	5,210	5,484
減価償却累計額	98,974	101,820
有形固定資産合計	84,583	86,280
無形固定資産		
借地権	209	173
電話加入権	88	87
その他	666	560
無形固定資産合計	964	820
投資その他の資産		
投資有価証券	4 25,636	4 27,977
退職給付に係る資産	6,157	6,299
繰延税金資産	259	309
その他	1,729	1,846
投資その他の資産合計	33,782	36,433
固定資産合計	119,329	123,535
資産合計	286,997	290,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1 37,209	1 35,777
未払法人税等	4,962	4,346
未成工事受入金	3,948	3,791
賞与引当金	3,178	3,191
役員賞与引当金	101	108
完成工事補償引当金	89	87
工事損失引当金	3 210	3 240
その他	7,708	7,730
流動負債合計	57,408	55,273
固定負債		
退職給付に係る負債	4,338	4,366
独占禁止法関連損失引当金	19,214	19,163
繰延税金負債	3,729	3,130
その他	329	324
固定負債合計	27,611	26,985
負債合計	85,019	82,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,350	19,350
資本剰余金	23,343	23,354
利益剰余金	155,828	162,557
自己株式	4,799	4,542
株主資本合計	193,723	200,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,535	8,204
為替換算調整勘定	84	150
退職給付に係る調整累計額	2,381	2,527
その他の包括利益累計額合計	7,069	5,526
非支配株主持分	1,185	1,502
純資産合計	201,977	207,749
負債純資産合計	286,997	290,007

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高	1	234,369	1	223,757
売上原価	2	201,108	2	196,146
売上総利益		33,261		27,611
販売費及び一般管理費	3	9,858	3	10,489
営業利益		23,402		17,122
営業外収益				
受取利息		5		6
有価証券利息		16		17
受取配当金		380		446
為替差益		-		56
その他		195		151
営業外収益合計		598		677
営業外費用				
為替差損		64		-
その他		125		163
営業外費用合計		190		163
経常利益		23,810		17,636
特別利益				
固定資産売却益	4	254	4	88
投資有価証券売却益		0		57
補助金収入		-		62
移転補償金		-		191
独占禁止法関連損失引当金戻入額		415		-
厚生年金基金代行返上益		16,687		-
退職給付制度改定益		429		-
その他		45		23
特別利益合計		17,833		423
特別損失				
固定資産除却損	5	240	5	457
減損損失	6	72	6	200
独占禁止法関連損失引当金繰入額	7	19,226		-
その他		29		49
特別損失合計		19,568		706
税金等調整前当期純利益		22,076		17,353
法人税、住民税及び事業税		7,111		5,745
法人税等調整額		5,626		3
法人税等合計		12,738		5,742
当期純利益		9,337		11,610
非支配株主に帰属する当期純利益		136		128
親会社株主に帰属する当期純利益		9,201		11,482

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	9,337	11,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,690	1,329
為替換算調整勘定	33	66
退職給付に係る調整額	675	145
その他の包括利益合計	1 3,048	1 1,541
包括利益	12,385	10,069
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,248	9,939
非支配株主に係る包括利益	137	129

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,350	23,343	151,380	4,782	189,291
当期変動額					
剰余金の配当			4,753		4,753
親会社株主に帰属する当期純利益			9,201		9,201
自己株式の取得				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	4,447	16	4,431
当期末残高	19,350	23,343	155,828	4,799	193,723

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,847	117	1,706	4,022	1,105	194,420
当期変動額						
剰余金の配当				-		4,753
親会社株主に帰属する当期純利益				-		9,201
自己株式の取得				-		16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,688	33	675	3,046	79	3,126
当期変動額合計	3,688	33	675	3,046	79	7,557
当期末残高	9,535	84	2,381	7,069	1,185	201,977

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,350	23,343	155,828	4,799	193,723
当期変動額					
剰余金の配当			4,753		4,753
親会社株主に帰属する当期純利益			11,482		11,482
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		11		257	268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	11	6,729	256	6,997
当期末残高	19,350	23,354	162,557	4,542	200,720

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,535	84	2,381	7,069	1,185	201,977
当期変動額						
剰余金の配当				-		4,753
親会社株主に帰属する当期純利益				-		11,482
自己株式の取得				-		1
自己株式の処分				-		268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,330	66	145	1,542	317	1,225
当期変動額合計	1,330	66	145	1,542	317	5,772
当期末残高	8,204	150	2,527	5,526	1,502	207,749

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,076	17,353
減価償却費	7,510	8,029
減損損失	72	200
貸倒引当金の増減額（ は減少）	28	12
賞与引当金の増減額（ は減少）	0	13
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8	6
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	1	2
工事損失引当金の増減額（ は減少）	71	30
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	7,662	67
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	9,417	255
独占禁止法関連損失引当金の増減額（ は減少）	17,973	50
受取利息及び受取配当金	403	469
為替差損益（ は益）	63	59
固定資産売却損益（ は益）	254	88
固定資産除却損	240	457
売上債権の増減額（ は増加）	4,839	2,056
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	42	900
仕入債務の増減額（ は減少）	10,557	1,430
未成工事受入金の増減額（ は減少）	18	156
その他	264	985
小計	36,049	23,690
利息及び配当金の受取額	399	466
法人税等の支払額	7,702	6,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,746	17,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	83,994	73,995
有価証券の売却及び償還による収入	83,996	83,997
信託受益権の取得による支出	44,096	45,297
信託受益権の償還による収入	44,098	45,299
有形固定資産の取得による支出	11,733	10,025
有形固定資産の売却による収入	331	194
投資有価証券の取得による支出	49	4,453
投資有価証券の売却及び償還による収入	1	134
定期預金の預入による支出	56,784	45,180
定期預金の払戻による収入	56,723	44,784
貸付けによる支出	40	201
貸付金の回収による収入	81	46
その他	60	301
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,407	5,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額（ は増加）	16	504
配当金の支払額	4,753	4,753
非支配株主への配当金の支払額	58	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,828	4,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	136
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,562	8,658
現金及び現金同等物の期首残高	51,021	63,584
現金及び現金同等物の期末残高	1 63,584	1 72,243

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

連結子会社名

(株)ニチユウ、(株)富士土木、宮田建設(株)、(株)リアスコン、青野建設(株)、(株)アオイ産業、東海アスコン(株)、双和産業(株)、(株)船田土木、マエダ・パシフィック・コーポレーション、アールテックコンサルタント(株)

(2) 非連結子会社名

青葉建設(株)、(株)石橋組、長沼運送(株)、(株)クラハシ、(株)宇都宮アスコン、勝山建設工業(株)、門司舗材工業(株)、砂町アスコン(株)、新栄建設(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)

青葉建設(株)、(株)石橋組、長沼運送(株)、(株)クラハシ、(株)宇都宮アスコン、勝山建設工業(株)、門司舗材工業(株)、砂町アスコン(株)、新栄建設(株)

(関連会社)

(有)ワークPro

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、マエダ・パシフィック・コーポレーションの決算日は12月31日である。従って連結財務諸表の作成にあたっては、子会社決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

原価法(個別法)

材料貯蔵品及び製品貯蔵品

原価法(最終仕入原価法)

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

また、在外子会社は主に定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物・構築物	5～60年
機械・運搬具	2～15年
その他	2～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は5年である。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、主なリース期間は5年である。

長期前払費用

定額法によっている。

なお、主な償却期間は5年である。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上している。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。在外子会社は工事進行基準によっている。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更した。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,677百万円のうち75百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」259百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」1,677百万円のうち1,601百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,729百万円に含めて表示している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	11百万円	13百万円
受取手形裏書譲渡高	1,143	1,111
支払手形	24	19

2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未成工事支出金	5,901百万円	6,695百万円
材料貯蔵品	1,420	1,522
製品貯蔵品	16	20

3 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	78百万円	84百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	485百万円	3,395百万円

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	13,011百万円	11,736百万円

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	38,477百万円	36,458百万円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	194百万円	232百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	101百万円	108百万円
従業員給料手当	3,973	4,337
賞与引当金繰入額	765	746
退職給付費用	239	194
貸倒引当金繰入額	-	142

一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	421百万円	520百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械・運搬具	67百万円	79百万円
その他	187	8
計	254	88

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・構築物	76百万円	202百万円
機械・運搬具	141	181
その他	22	73
計	240	457

6 減損損失

当グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産	千葉県市川市	建物・構築物、機械・運搬具	40
	静岡県富士市	建物・構築物、機械・運搬具	15
	広島県福山市	建物・構築物	10
	その他	建物・構築物、機械・運搬具	3
遊休資産		土地	2
合計			72

当グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本店等の全社資産については共用資産としてグルーピングしている。

また、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。

当連結会計年度において移転又は解体することが決定した事業用資産及び価値が下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として計上した。

その内訳は、建物・構築物29百万円、機械・運搬具40百万円及び土地2百万円である。

なお、移転又は解体が決定した固定資産については回収可能価額を零としている。また、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額を基礎に算定した金額により評価している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産	大阪府泉大津市	建物・構築物、機械・運搬具	108
	新潟県新潟市	建物・構築物、借地権	72
	グアム	土地	17
遊休資産		土地	1
合計			200

当グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本店等の全社資産については共用資産としてグルーピングしている。

また、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。

当連結会計年度において移転・廃止が決定した事業用資産及び収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めなくなった事業用資産並びに価値が下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として計上した。

その内訳は、建物・構築物110百万円、機械・運搬具35百万円、土地19百万円及び借地権35百万円である。

なお、移転又は解体が決定した固定資産については回収可能価額を零としている。また、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、固定資産税評価額を基礎に算定した金額又は不動産鑑定評価額により評価している。

7 独占禁止法関連損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の損失見込額を計上している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,310百万円	1,869百万円
組替調整額	0	41
税効果調整前	5,309	1,910
税効果額	1,619	581
その他有価証券評価差額金	3,690	1,329
為替換算調整勘定		
当期発生額	33	66
退職給付に係る調整額		
当期発生額	74	583
組替調整額	897	374
税効果調整前	971	208
税効果額	296	63
退職給付に係る調整額	675	145
その他の包括利益合計	3,048	1,541

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,159,453	-	-	94,159,453

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,857,343	6,964	-	7,864,307

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 6,964株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,753	55	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,753	55	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,159,453	-	-	94,159,453

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,864,307	526	126,024	7,738,809

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 526株

減少数の内訳は、次のとおりである。

子会社が保有する親会社株式の売却による減少 126,024株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,753	55	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,049	70	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	55,967百万円	60,736百万円
有価証券勘定	44,439	38,724
計	100,406	99,461
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	14,793	15,189
償還期間が3ヶ月を 超える債券等	22,029	12,029
現金及び現金同等物	63,584	72,243

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金をすべて自己資金でまかなっており、借入等による資金調達をしない。余資は、安全性の高い金融資産による短期的な運用を行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券は、主に公社債等の満期保有目的の債券や、公社債投資信託及び合同運用指定金銭信託で、投資有価証券は、政策保有の株式及び社債等であり、発行会社の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等はすべて1年以内の支払期日であり、為替変動リスク等はない。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従って、各事業所の経理担当者及び営業担当者が中心となり、個別の営業債権の回収状況と残高の管理を日常的に実施しており、定期的に更新された取引先の情報を各事業所担当者が共有し、状況の変化に対し早期に対応できる体制を整備することにより、貸倒れによる損失の軽減に努めている。また、回収懸念の兆候が表れた営業債権を抽出し、各事業所から支店及び本店管理部門に対し状況報告義務を課すなど、管理強化を図っている。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っている。

満期保有目的の有価証券等は、余資運用の内規に基づき投資適格のもので、かつ、償還期間が短期のものを主に購入しているため、信用リスクは僅少である。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

株式等は、購入に際し取引上のメリット、財務状況や将来性等を考慮しており、また、市場価格や財務状況は定期的に確認している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	55,967	55,967	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（*1）	49,002 38		
	48,964	48,964	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,029	22,025	3
その他有価証券	46,872	46,872	-
資産計	173,833	173,830	3
(1) 支払手形・工事未払金等	37,209	37,209	-
負債計	37,209	37,209	-

（*1）受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	60,736	60,736	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（*1）	46,931 53		
	46,878	46,878	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,029	22,026	3
その他有価証券	40,582	40,582	-
資産計	170,227	170,224	3
(1) 支払手形・工事未払金等	35,777	35,777	-
負債計	35,777	35,777	-

（*1）受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1,173	4,090

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	55,967	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	48,964	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	30	-	-
譲渡性預金	12,000	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	9,999	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	9,996	-	-	-
合計	136,927	30	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	60,736	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	46,878	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	30	-	-
譲渡性預金	12,000	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	9,999	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	9,996	-	-	-
合計	139,611	30	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	999	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	21,029	21,025	3
合計	22,029	22,025	3

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	999	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	21,029	21,026	3
合計	22,029	22,026	3

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	24,389	10,479	13,909
(2) その他	11	7	3
小計	24,400	10,487	13,913
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	61	110	48
(2) その他	22,410	22,542	132
小計	22,471	22,653	181
合計	46,872	33,140	13,731

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	22,580	10,628	11,951
(2) その他	1,411	1,407	4
小計	23,992	12,036	11,956
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,295	1,423	127
(2) その他	15,294	15,302	7
小計	16,590	16,725	135
合計	40,582	28,761	11,821

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	-
合計	1	0	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	87	41	-
その他	5,839	1	1
合計	5,927	42	1

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型）を設けており、当社は積立型の確定給付型企業基金制度を設けている。

また、当社は確定拠出年金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の特定退職金共済制度に加入している。

連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

なお、当社は厚生年金基金の代行部分について、2016年10月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2017年10月1日に過去分返上の認可を受けており、同日付で厚生年金基金制度から確定給付型企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行している。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	51,769百万円	31,623百万円
勤務費用	1,391	856
利息費用	143	79
数理計算上の差異の発生額	673	243
過去勤務費用の発生額	567	-
退職給付の支払額	1,472	1,042
厚生年金基金の代行返上に伴う減少額	14,007	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	6,306	-
退職給付債務の期末残高	31,623	31,760

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	37,480百万円	33,443百万円
期待運用収益	747	632
数理計算上の差異の発生額	31	340
事業主からの拠出額	934	752
退職給付の支払額	1,220	794
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	4,530	-
年金資産の期末残高	33,443	33,693

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,285百万円	27,394百万円
年金資産	33,443	33,693
	6,157	6,299
非積立型制度の退職給付債務	4,338	4,366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,819	1,933
退職給付に係る負債	4,338百万円	4,366百万円
退職給付に係る資産	6,157	6,299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,819	1,933

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,391百万円	856百万円
利息費用	143	79
期待運用収益	747	632
数理計算上の差異の費用処理額	780	518
過去勤務費用の費用処理額	343	143
その他	1	3
確定給付制度に係る退職給付費用	1,225	681
厚生年金基金の代行返上に伴う損益(注)	16,687	-
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	429	-

(注)特別利益に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	7,925百万円	143百万円
数理計算上の差異	6,953	65
合計	971	208

前連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、厚生年金基金の代行返上に伴う組替調整額(過去勤務費用 8,149百万円、数理計算上の差異5,469百万円)及び確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額(数理計算上の差異1,346百万円)が含まれている。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	716百万円	572百万円
未認識数理計算上の差異	4,143	4,208
合計	3,427	3,636

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	57%	59%
株式	15%	15%
一般勘定	14%	14%
現金及び預金	0%	0%
その他	14%	12%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.9%

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度129百万円、当連結会計年度292百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	313百万円	295百万円
賞与引当金	1,116	1,122
退職給付に係る負債	2,330	2,373
減損損失	153	154
投資有価証券評価損	178	178
税務上の繰越欠損金(注) 2	479	654
その他	715	668
繰延税金資産小計	5,286	5,447
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	-	654
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	494
評価性引当額小計(注) 1	1,031	1,149
繰延税金資産合計	4,255	4,298
繰延税金負債		
資産評価差額	255	235
固定資産圧縮積立金	263	317
退職給付に係る資産	2,872	2,950
その他有価証券評価差額金	4,325	3,609
その他	7	7
繰延税金負債合計	7,724	7,119
繰延税金資産の純額	3,469	2,821

(注) 1 評価性引当額が117百万円増加している。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を180百万円追加的に認識したことに伴うものである。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	65	75	513	654百万円
評価性引当額	-	-	-	65	75	513	654
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	27.3	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割等	0.6	0.7
評価性引当額の増減	0.2	0.7
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.7	33.1

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別に事業本部を設置し、それぞれの製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「建設事業」及び「製造・販売事業」の2つを報告セグメントとしている。

「建設事業」は、舗装工事、土木工事及びこれらに関連する事業を行っており、「製造・販売事業」は、アスファルト合材・乳剤及びその他の建設資材等の製造・販売を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	155,777	77,995	233,772	597	234,369	-	234,369
セグメント間の内部売上高 又は振替高	61	32,305	32,367	628	32,995	32,995	-
計	155,839	110,300	266,139	1,225	267,365	32,995	234,369
セグメント利益	13,228	14,293	27,522	89	27,612	4,209	23,402
セグメント資産	65,683	72,588	138,271	1,273	139,545	147,452	286,997
その他の項目							
減価償却費	1,581	5,297	6,879	18	6,898	472	7,370
のれんの償却額	62	77	140	-	140	-	140
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,515	6,327	9,843	37	9,880	1,901	11,781

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、保険代理業務及びコンサルタント業務等を含んでいる。

2 調整額は、次のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 4,209百万円には、セグメント間取引消去 37百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,171百万円が含まれている。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額147,452百万円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金及び有価証券である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,901百万円は、主に管理部門の設備投資額である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	149,461	73,677	223,138	618	223,757	-	223,757
セグメント間の内部売上高 又は振替高	90	32,156	32,247	589	32,836	32,836	-
計	149,551	105,834	255,386	1,208	256,594	32,836	223,757
セグメント利益	10,675	10,759	21,435	64	21,499	4,376	17,122
セグメント資産	66,595	73,094	139,690	1,802	141,492	148,515	290,007
その他の項目							
減価償却費	1,655	5,705	7,360	20	7,380	534	7,915
のれんの償却額	62	50	113	-	113	-	113
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,225	7,028	9,254	21	9,275	972	10,248

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、保険代理業務及びコンサルタント業務等を含んでいる。

2 調整額は、次のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 4,376百万円には、セグメント間取引消去16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,393百万円が含まれている。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額148,515百万円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金及び有価証券である。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額972百万円は、主に管理部門の設備投資額である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
減損損失	10	59	69	-	2	72

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
減損損失	90	108	198	-	1	200

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
(のれん)						
当期償却額	62	77	140	-	-	140
当期末残高	157	50	208	-	-	208

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設事業	製造・ 販売事業	計			
(のれん)						
当期償却額	62	50	113	-	-	113
当期末残高	94	-	94	-	-	94

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,326.81円	2,386.55円
1株当たり当期純利益	106.62円	133.00円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりである。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	201,977	207,749
純資産の部の合計額 から控除する金額 (うち非支配株主持分) (百万円)	1,185 (1,185)	1,502 (1,502)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	200,792	206,246
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	86,295	86,420

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,201	11,482
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	9,201	11,482
普通株式の期中平均株式数 (千株)	86,298	86,333

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議した。

1 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主への一層の利益還元と機動的な資本政策の遂行を通じて企業価値の向上を図るため。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 400万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.63%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年6月1日～2020年2月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 500万株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.31%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 89,159,453株 |
| (4) 消却予定日 | 2019年7月31日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	18	15	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	20	21	-	2020年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	38	37	-	-

(注) 1 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	7	4	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	48,680	98,138	157,145	223,757
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,680	5,813	10,257	17,353
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,824	3,868	6,624	11,482
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.14	44.82	76.76	133.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	21.14	23.68	31.93	56.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	50,478	54,025
受取手形	1 3,283	1 3,107
完成工事未収入金	28,697	28,308
売掛金	13,336	12,113
有価証券	44,409	38,694
金銭債権信託受益権	10,000	10,000
未成工事支出金	2 5,695	2 6,568
材料貯蔵品	1,360	1,456
その他	977	1,682
貸倒引当金	65	76
流動資産合計	158,174	155,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,338	30,037
減価償却累計額	15,301	15,252
建物(純額)	14,036	14,785
構築物	7,347	7,632
減価償却累計額	5,437	5,644
構築物(純額)	1,909	1,987
機械及び装置	76,472	79,815
減価償却累計額	64,255	66,391
機械及び装置(純額)	12,217	13,424
車両運搬具	6,147	6,114
減価償却累計額	5,154	5,254
車両運搬具(純額)	992	860
工具器具・備品	4,896	5,176
減価償却累計額	4,085	4,310
工具器具・備品(純額)	810	865
土地	50,521	51,095
建設仮勘定	854	311
有形固定資産合計	81,343	83,330
無形固定資産		
借地権	193	157
電話加入権	81	80
その他	476	433
無形固定資産合計	751	672

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,051	15,709
関係会社株式	12,530	14,199
関係会社長期貸付金	2,932	3,153
長期前払費用	64	74
敷金及び保証金	731	727
投資不動産	523	490
前払年金費用	9,417	9,673
その他	108	113
貸倒引当金	1,080	2,020
投資その他の資産合計	40,280	42,122
固定資産合計	122,375	126,124
資産合計	280,549	282,006
負債の部		
流動負債		
工事未払金	21,902	20,539
買掛金	12,707	12,126
未払金	6,161	6,284
未払費用	1,005	1,010
未払法人税等	4,762	4,006
未成工事受入金	3,618	3,329
預り金	255	263
賞与引当金	3,100	3,100
役員賞与引当金	101	107
完成工事補償引当金	88	87
工事損失引当金	2 130	2 140
その他	362	222
流動負債合計	54,194	51,218
固定負債		
退職給付引当金	4,104	4,029
独占禁止法関連損失引当金	19,214	19,163
繰延税金負債	4,569	4,154
その他	183	181
固定負債合計	28,072	27,529
負債合計	82,267	78,747

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,350	19,350
資本剰余金		
資本準備金	23,006	23,006
その他資本剰余金	80	80
資本剰余金合計	23,086	23,086
利益剰余金		
利益準備金	3,728	3,728
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	600	722
別途積立金	59,200	59,200
繰越利益剰余金	87,545	93,736
利益剰余金合計	151,075	157,387
自己株式	4,728	4,729
株主資本合計	188,783	195,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,497	8,163
評価・換算差額等合計	9,497	8,163
純資産合計	198,281	203,259
負債純資産合計	280,549	282,006

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 148,217	1 141,811
製品売上高	73,948	69,535
売上高合計	222,165	211,347
売上原価		
完成工事原価	2 132,096	2 127,224
製品売上原価		
当期製品製造原価	75,662	75,502
運搬費	11,363	10,758
製品他勘定振替高	3 28,327	3 28,408
製品売上原価	58,698	57,853
売上原価合計	190,795	185,078
売上総利益		
完成工事総利益	16,120	14,586
製品売上総利益	15,249	11,682
売上総利益合計	31,370	26,269
販売費及び一般管理費		
役員報酬	290	283
役員賞与引当金繰入額	101	107
従業員給料手当	3,275	3,639
賞与引当金繰入額	740	708
退職給付費用	233	188
法定福利費	620	671
福利厚生費	224	217
修繕維持費	51	49
事務用品費	246	240
通信交通費	371	371
動力用水光熱費	53	52
調査研究費	4 408	4 515
広告宣伝費	17	19
貸倒引当金繰入額	-	39
貸倒損失	-	4
交際費	100	79
寄付金	31	50
地代家賃	310	331
減価償却費	246	268
租税公課	837	751
保険料	20	18
雑費	507	556
販売費及び一般管理費合計	8,688	9,166
営業利益	22,682	17,102

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
営業外収益				
受取利息		16		16
有価証券利息		16		17
受取配当金	5	432	5	499
為替差益		-		54
その他		135		102
営業外収益合計		601		689
営業外費用				
為替差損		66		-
貸倒引当金繰入額	5	51	5	935
その他		123		157
営業外費用合計		241		1,093
経常利益		23,041		16,698
特別利益				
固定資産売却益	6	175	6	71
投資有価証券売却益		0		41
補助金収入		-		62
移転補償金		-		191
独占禁止法関連損失引当金戻入額		415		-
厚生年金基金代行返上益		16,687		-
退職給付制度改定益		429		-
その他		42		20
特別利益合計		17,752		388
特別損失				
固定資産除却損	7	228	7	390
減損損失		72		182
独占禁止法関連損失引当金繰入額	8	19,226		-
その他		28		42
特別損失合計		19,554		615
税引前当期純利益		21,239		16,471
法人税、住民税及び事業税		6,786		5,235
法人税等調整額		5,635		170
法人税等合計		12,421		5,405
当期純利益		8,818		11,066

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		36,935	28.0	35,868	28.2
労務費		0	0.0	0	0.0
外注費		60,602	45.9	58,100	45.7
経費		34,557	26.1	33,255	26.1
(うち人件費)		(12,377)	(9.4)	(12,015)	(9.4)
(うち機械費)		(16,542)	(12.5)	(15,550)	(12.2)
完成工事原価		132,096	100.0	127,224	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算により工事ごとに材料費、労務費、外注費及び経費の各原価要素に区分して集計している。

【製造原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		39,562	52.3	40,111	53.1
労務費		5	0.0	4	0.0
経費		36,094	47.7	35,386	46.9
(うち人件費)		(6,186)	(8.2)	(6,034)	(8.0)
(うち機械費)		(7,939)	(10.5)	(8,361)	(11.1)
当期製品製造原価		75,662	100.0	75,502	100.0

(注) 原価計算の方法は実際製造原価に基づく組別総合原価計算の方法によっている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,350	23,006	80	23,086
当期変動額				
剰余金の配当				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	19,350	23,006	80	23,086

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,728	612	59,200	83,469	147,010
当期変動額					
剰余金の配当				4,753	4,753
固定資産圧縮積立金の取崩		11		11	-
当期純利益				8,818	8,818
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	11	-	4,075	4,064
当期末残高	3,728	600	59,200	87,545	151,075

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,711	184,735	5,818	5,818	190,554
当期変動額					
剰余金の配当		4,753		-	4,753
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
当期純利益		8,818		-	8,818
自己株式の取得	16	16		-	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	3,679	3,679	3,679
当期変動額合計	16	4,048	3,679	3,679	7,727
当期末残高	4,728	188,783	9,497	9,497	198,281

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,350	23,006	80	23,086
当期変動額				
剰余金の配当				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	19,350	23,006	80	23,086

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,728	600	59,200	87,545	151,075
当期変動額					
剰余金の配当				4,753	4,753
固定資産圧縮積立金の積立		146		146	-
固定資産圧縮積立金の取崩		24		24	-
当期純利益				11,066	11,066
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	121	-	6,190	6,312
当期末残高	3,728	722	59,200	93,736	157,387

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,728	188,783	9,497	9,497	198,281
当期変動額					
剰余金の配当		4,753		-	4,753
固定資産圧縮積立金の積立		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
当期純利益		11,066		-	11,066
自己株式の取得	1	1		-	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	1,334	1,334	1,334
当期変動額合計	1	6,311	1,334	1,334	4,977
当期末残高	4,729	195,095	8,163	8,163	203,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

原価法(個別法)

(2) 材料貯蔵品

原価法(最終仕入原価法)

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	6～50年
構築物	5～60年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	3～9年
工具器具・備品	2～22年

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は5年である。

(少額減価償却資産)

取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用している。

(3) 長期前払費用

定額法によっている。

なお、主な償却期間は5年である。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりである。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。

(7) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理している。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更した。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,585百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」4,569百万円に含めて表示している。

（貸借対照表関係）

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	11百万円	7百万円
受取手形裏書譲渡高	1,108	1,029

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	76百万円	84百万円

受取手形裏書譲渡高

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
12,372百万円	10,945百万円

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
32,905百万円	31,082百万円

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
128百万円	132百万円

3 主として工事中用資材として工事原価(材料費)に振替えたものである。

4 調査研究費は研究開発部門の人件費、減価償却費等を複合経費として表示している。

一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
417百万円	517百万円

5 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益及び営業外費用は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	180百万円	197百万円
貸倒引当金繰入額	47	935

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	48百万円	58百万円
その他	126	12
計	175	71

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	72百万円	193百万円
機械及び装置	136	174
その他	19	22
計	228	390

8 独占禁止法関連損失引当金繰入額

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

独占禁止法等に関連する課徴金及びその他の損失見込額を計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 子会社株式	2,594	5,504
(2) 関連会社株式	20	20
計	2,614	5,524

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	283百万円	249百万円
貸倒引当金	351	640
賞与引当金	1,088	1,090
退職給付引当金	1,251	1,229
減損損失	153	154
投資有価証券評価損	177	177
その他	408	378
繰延税金資産小計	3,713	3,920
評価性引当額	827	1,074
繰延税金資産合計	2,885	2,846
繰延税金負債		
資産評価差額	143	143
固定資産圧縮積立金	263	317
前払年金費用	2,872	2,950
その他有価証券評価差額金	4,168	3,582
その他	7	7
繰延税金負債合計	7,455	7,000
繰延税金資産の純額	4,569	4,154

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	28.3	0.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.5	0.3
住民税均等割等	0.6	0.7
評価性引当額の増減	0.3	1.5
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	58.5	32.8

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,294.37円	2,351.97円
1株当たり当期純利益	102.03円	128.05円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりである。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	198,281	203,259
普通株式に係る純資産額 (百万円)	198,281	203,259
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	86,421	86,420

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益 (百万円)	8,818	11,066
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,818	11,066
普通株式の期中平均株式数 (千株)	86,424	86,420

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議した。

1 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主への一層の利益還元と機動的な資本政策の遂行を通じて企業価値の向上を図るため。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 400万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.63%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年6月1日～2020年2月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 500万株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.31%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 89,159,453株 |
| (4) 消却予定日 | 2019年7月31日 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)協和エクシオ	794,600	2,427
アサヒグループホールディングス(株)	360,000	1,774		
住友不動産(株)	380,000	1,742		
ショーボンドホールディングス(株)	196,200	1,449		
(株)F U J I	652,000	961		
伊藤忠エネクス(株)	956,600	853		
スズキ(株)	170,000	832		
極東開発工業(株)	528,800	783		
新明和工業(株)	500,000	688		
東京建物(株)	373,000	506		
ニチレキ(株)	380,000	416		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	86,403	343		
光が丘興産(株)	30,000	297		
(株)J A L U X	104,700	264		
(株)T S Iホールディングス	332,000	210		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,032	193		
その他57銘柄	1,712,246	1,954		
計		7,606,581	15,698	

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		譲渡性預金	12,000	12,000
コマーシャル・ペーパー	10,000	9,999		
計		22,000	21,999	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) 三菱UFJ 日本国債ファンド(毎月決算型) パインブリッジ日本住宅金融支援機構債 ファンド パインブリッジ日本住宅金融支援機構債 ファンド 小計
		(合同運用指定金銭信託) スーパーハイウェイ J-HOPEグラン スーパーハイウェイ Regista ジェイホープグラン Regista RECI-TRUST(3ヶ月)<201807> ジェイホープグラン オールウェイズ 小計	2,000,000,000 1,700,000,000 1,590,000,000 1,500,000,000 1,000,000,000 1,000,000,000 500,000,000 400,000,000 306,438,404 9,996,438,404	2,000 1,700 1,590 1,500 1,000 1,000 500 400 306 9,996
		計	16,564,096,795	16,695
投資 有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(優先出資証券) 信金中央金庫優先出資証券 計	48 48	11 11

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,338	1,860	1,161 (88)	30,037	15,252	806	14,785
構築物	7,347	440	155 (22)	7,632	5,644	331	1,987
機械及び装置	76,472	6,693	3,351 (35)	79,815	66,391	5,343	13,424
車両運搬具	6,147	351	384	6,114	5,254	473	860
工具器具・備品	4,896	516	236	5,176	4,310	458	865
土地	50,521	632	58	51,095	-	-	51,095
建設仮勘定	854	6,223	6,766	311	-	-	311
有形固定資産合計	175,578	16,718	12,114 (145)	180,183	96,852	7,412	83,330
無形固定資産							
借地権	-	-	-	157	-	-	157
電話加入権	-	-	-	80	-	-	80
その他	-	-	-	806	373	213	433
無形固定資産合計	-	-	-	1,045	373	213	672
長期前払費用	130	22	2	151	76	10	74

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
建物	足立営業所事務所・宿舍新設(東京都)	352
	新潟営業所事務所・宿舍新設(新潟県)	267
	研修センター宿泊棟新設(茨城県)	185
	船橋合材工場事務所新設(千葉県)	162
機械及び装置	船橋合材工場設備新設・破碎工場設備新設(千葉県)	1,193
	富士合材工場設備更新(静岡県)	412
	東札幌合材工場破碎設備更新(北海道)	361
	八女合材工場破碎設備更新(福岡県)	298
	市原合材工場破碎設備更新(千葉県)	298
	福井合材工場設備更新(福井県)	266
土地	八女合材工場用地購入(福岡県)	373
	新潟営業所用地購入(新潟県)	254

当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
機械及び装置	アスファルトプラント等設備の除却	2,936
	施工機械の除却	415

なお、当期減少額のうち()内は、内書きで減損損失の計上額である。

2 無形固定資産については、資産総額の1/100以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

3 当期償却額は次のとおり配賦計上している。

工事原価	1,640百万円
製造原価	5,681
一般管理費(複合費目を含む)	316
計	7,637

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	1,145	985	28	6	2,096
賞与引当金 (注) 2	3,100	3,100	3,100	-	3,100
役員賞与引当金	101	107	101	-	107
完成工事補償引当金	88	87	88	-	87
工事損失引当金 (注) 3	130	140	122	7	140
独占禁止法関連損失引当金	19,214	-	50	-	19,163

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う取崩額である。

2 賞与引当金繰入額は、次のとおり配賦計上している。

工事原価	1,582百万円
製造原価	808
一般管理費(複合費目を含む)	708
計	3,100

3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替に伴う取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告については、下記ホームページアドレスに掲載している。 http://www.maedaroad.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
2018年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
2018年8月10日関東財務局長に提出。

第94期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
2018年11月12日関東財務局長に提出。

第94期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月27日

前田道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 尾 英 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 村 敦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田道路株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、前田道路株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、前田道路株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

前田道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 尾 英 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 村 敦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前田道路株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。